

広
報

ぬまた

4

2009.4. 23 NO.528



4月7日沼田小学校入学式 授業風景

■今月のラインアップ

- | | |
|---------------|--------------------|
| 2 町制執行方針 | 35 表彰 |
| 16 教育行政執行方針 | 36 ゆめっくる |
| 20 まちの予算 | 38 消報 |
| 22 まちのしごと 概要版 | 39 まちづくり通信・沼田警察署より |
| 30 温かな春 | 40 ふれあいInformation |
| 32 冷たい雪 | 42 地域・産業活性化支援 |
| 33 まちのニュース | |

今こそ協働のまちづくりへ

「この町に住んでよかった。」

「これからも沼田に住み続けたい。」と

真に思ってもらえるまちづくりへ

全力投球

執行方針 2009

今月号では町の将来を見据えた執行方針の主な内容、21年度予算の概要と主な事業についてお知らせします。

最近、我が国においては、人口の減少や少子高齢化が進行し、また、国の財政事情が悪化する中で、「構造改革」の名の下に様々な制度改正が進められてまいりましたが、その中で人口の一極集中による都市と地方との地域間格差が拡大し、地方においては医療や福祉、教育、交通など、住民の日常生活に直接係わる各種分野においてサービスの水準が大きく低下し始めていく状況であります。正に中央重視、地方切り捨ての感が否めないこうした現状は、将来の我が国のあるべき姿と地方の行く末を危惧せざるを得ないものであります。

また、二〇〇二年二月から六十九カ月に亘って続いた景気の拡大は戦後最長と言われるものでありましたが、地方においては何らその実感を得ないまま、米国のサブプライムローン問題に端を発した新たな世界の不況の局面を迎えたところであります。

今回の不況は、一〇〇年に一度の金融危機と言われる極めて深刻なものであり、職も住居も失った人達が街中に溢れている様子が毎日の様に報じられておりますが、このことは利益が全ての金融資本主義とそれを支えた規制緩和政策の行き詰ま



沼田町長 西田 篤正

Mayor
Atsumasa Nishida



りを指摘する声が多く聞かれるところでもあります。それだけに回復への道筋は極めて険しく、何ら先行きを見通せない状況にあります。

今後、我が町にとってこの影響は避けられないものと考えておりますが、財政運営に更なる工夫と努力を重ねつつ、多様な個性と創造性を発揮しながら、粘り強く、且つ慎重に行政運営を進めていかなければならないものと考えているところがあります。

行財政改革につきましては、当面「自立」を選択した以降、議員各位並びに町民の皆様のご理解をいただきながら「我が町再生プラン」に沿って様々な行財政改革を進めてまいりました。再生に向けたこれまでの取り組みは概ね順調に推移しており、現在の財政状況は近隣自治体と比較しても健全な状態と認識をしているところでもあります。

また、広域的な視点でコストの削減や事務の効率性を求めるべく、平成二十年度において北空知圏振興協議会に「広域連携研究推進部会」を設置し、種々検討を行なってきたところではありますが、その結果、障害程度区分認定等、早期に着手が可能と判断されるものから順次実施しながら、今後においても更に議論を継続し、検討をしていくこととしているところでもあります。



本町の基幹産業であります農業、特に稲作におきましては、作況指数一〇七、高品位米比率一〇〇%という質、量とも過去最高の結果を得ることができました。このことは昨年春以降の穏やかな天候もさることながら、農業者並びに関係機関、団体等の永年に亘る努力の積み重ねによるものと考えており、心から感謝と敬意を表する次第であります。

一方、本町の人口は、平成二十一年一月末現在で、三千八百十五人となっており、昨年の同時期と比べて九十六人の減少となっており、人口の減少は、町財政に大きな影響をもたらすほか、住民の生活に必要とされる医療や地域経済など、地域の活力を低下させる極めて憂慮すべき問題です。

こうした現状の打開を図るため、本町の特性や資源等を活用しながら企業誘致活動や移住定住事業、他地域との交流事業、観光PR事業等、定住や入り込みの拡大に繋がる取り組みを積極的に展開してまいります。

さて、本町の財政状況につきましては、実質単年度収支で黒字決算を続けており、財政健全化法に基づく四指標においても健全な姿で推移しております。しかし、景気後退の経済情勢にあつて地方交付税等一般財源の増加が見込めない状況にあることから、更に行財政の改革を推進し、実効性のある効率的な行財政の運営を図らなければなりません。

多様化する行政需要に的確に対応できる行政組織の構築と職員の更なる資質向上を図り、住民の皆様と共に対話と協調を重ねながら再生する沼田町を目指し、更に邁進してまいります。

以下、各予算を通じて各般の項目とその概要を申し上げます。

住民参加で進める

まちづくり

住民と行政がそれぞれの役割を分担しながら、協働のまちづくりを進めるため、「協働のまちづくり推進懇談会」から提言された行動計画を基に、自治振興協議会と連携し、これまでの「グリーンラル沼田21」等のほか、自主防災組織や町民見守り隊の結成、子供会事業の充実等に先駆的に取組む町内会をモデル団体に指定し、支援する「協働のまちづくりモデル事業」を実施することで、地域での自発的な活動を促し、住民参加による協働のまちづくりを推進しながら自治振興協議会の組織づくりや活動の強化に対しても継続して支援していきます。

■緑町コミセン改築

緑町コミュニティセンターの改築については、平成二十年度の繰越明許事業として実施していきます。これにより緑町地区の自主的な地域活動が更に活性化することを期待しています。

■行財政改革

「我が町再生プラン」に基づく行財政改革については、経費の削減や業務の効率化等を中心に更に進めるとともに、職員の資質向上に向けた研修活動等の充実を図りながら、住民の期待に応えていきたいと考えています。

農業の振興 明日に生きる

■平成21年度の独自農業支援対策

独自の農業支援対策としては、「土づくり推進事業」に堆肥盤設置にかかる助成（補助率五割以内、限度額80万円）、土壌診断にかかる経費の助成（農業者負担額一サンプル100円）、また、「新時代農業経営高度化支援事業」に後継者の園芸作物等の栽培拡大に対する助成（補助率八割以内、限度額150万円）を新たに加え、農業生産組織育成支援事業等を継続し、農業経営の安定化を支援するための予算を計上しました。



■農地の流動化対策

農家負担の軽減と農地の遊休化防止を図るため農地保有合理化支援事業等を継続して実施していきます。

なお、第三期の本対策事業が最終年度を迎えることから、次年度以降の対策について関係機関及び農業振興推進委員会等と検討を進めていきます。

■有害鳥獣対策

今季は積雪量が少なく暖冬であることから鹿の増殖により農作物の被害の増加が懸念されるところであり、平成二十一年一月に町が策定した「沼田町鳥獣被害防止計画」に基づき、沼田町有害鳥獣対策委員会と連携を図り、道の鳥獣対策総合交付金を活用して、「くくり罠」による鹿の駆除対策を取り進め、農作物被害の防止に努めていきます。



■米バラ施設の工事

米穀低温貯留乾燥調製施設は、生産者の協力により全町の生産量のほぼ全量を荷受していますが、雨天対策として簡易ストックヤードの設置で応急的な対応をしており、雨水による粳や玄米の品質劣化が心配され、また、風雨の強い場合には危険防止のため荷受作業が不可能となり、このことが各農家での適期収穫に影響を及ぼすことから、荷受、出荷が天候に左右されない作業体系の確立と施設能力の十分な活用と併せ、粳や玄米の品質劣化防止を目的として現施設にストックヤードを増設することとし、工事の経費を予算計上しました。

■道営農地集積加速化

基盤整備事業

国営農地再編整備事業は見送る結果となったものの、多くの農業者が圃場の大型化による生産効率の向上や老朽化した用排水路施設の整備の意向があり、沼田町土地改良区が国営事業に代わる事業として「道営農地集積加速化基盤整備事業」の参画を取りまとめたところ、百九十八戸（内北竜町十五戸）の希望があり、平成二十二年度事業採択に向けて事務を進めています。なお、平成二十一年度は、沼田町土地改良区が主体となり、同事業の実施に伴い分散された農地の集団化を進める換地計画の作成費のうち、国から沼田町土地改良区へ交付される間接補助金を予算計上しました。

■農産加工場の経営

農産加工場の運営につき

ましては、昨年、食品製造の安全性を高めるとともに、製造効率の向上と販売額の増高を目標に第二工場を整備したが、米国における金融不安から世界的に広がった不況の影響から農産加工場製品の販売額の伸び悩みや委託加工業務の減少に加え、加工原材料の値上がりなどにより非常に厳しい運営状況となっています。

今後は、営業活動を充実させ、既成商品やトマト、椎茸を使用した新商品の製造・販売と委託加工の受注を確保し、経営の健全化に努めていきます。

また、昨年改修した第二工場におけるHACCP（ハサップ）取得により、安全性の高い食品を提供する工場としてPRを行い、販売額の確保を図るため、取得にかかる指導経費を予算計上しました。



■五カ山牧場の休止

平成十八年度から町単独となり、健全経営に向け努力をしてきました五カ山地区模範牧場については、近年、枝肉価格の低迷傾向にあり、また、飼料価格の高騰等から生産コスト削減も限界となっており、大変厳しい運営状況であるばかりでなく、施設・設備の老朽化や採草地の地力低下が見られる中、大きな投資を必要とする時期が近い将来に発生することが予想され、今後においても経営の健全化を図ることが困難であると判断せざるを得ない状況です。

また、農業経営の安定化を図るため、畜産との複合経営を推進してきましたが、これに取り組み農業者もいないのが実態であり、総合的に判断して大変残念ではありますが、五カ山地区模範牧場の経営は平成二十年度を以って一時休止すべきものと判断しました。

なお、五カ山地区模範牧場での飼養牛については、四月に就業支援実習農場に適正な価格で売却をすることとし、併せて関係施設、設備及び採草地等の管理業務についても就業支援実習農場に移管することとしています。



■就農支援実習農場

就農支援実習農場については、新年度から五カ山地区模範牧場の業務を吸収することと併せ、実習内容の充実と地域農業における複合経営の普及推進、実習農場の経営改善等を目的として新たに雪冷房によるイチゴのハウス栽培に取り組むこととしています。

こうした統合により、これまでの形態での運営と比較して、総合的な収支が大幅に改善されるほか、新たにイチゴ栽培を加えることにより実習農場として多様な研修機会の提供が可能となり、研修効果も今まで以上のものが期待できるものと考えています。



このことから今後は、農業後継者や新規就農希望者等の研修の場としての活用も広がるものと期待しており、町としては利用促進について広く周知を図っていききたいと考えています。

なお、農場運営については、引き続き、栽培技術の向上やコストの削減に努めるとともに、国に對しても研修生の確保等、運営の安定化に繋がるような配慮について強く求めています。

活力に満ちた

商工業と観光の振興



■移住・定住対策

◆経済の活性化

アメリカの金融危機が实体经济にも大きく影響を及ぼし、未曾有の経済不況が叫ばれているなかで、本町の商工業を取り巻く環境は、公共事業の減少や卸売価格の上昇、価格競争の激化及び近隣の大形店への消費の流失等、地元商工業者に極めて深刻な影響を及ぼしていることから、商工業者の資金繰りを支援するため、沼田町中小企業特別融資や公的制度融資に対して引き続き利子補給等を実施していきます。

移住・定住の促進と地域経済の活性化策として、住宅の取得者に対して住宅奨励金を助成するとともに、地元企業が建設した場合に七十万円の奨励金を上乗せすることとして、町内企業の受注を側面から支援してきたところですが、地元企業より大手ハウスメーカーへの発注が多い状況にあることから、地元企業の営業努力に期待しつつ、新たな地元経済対策として、住宅のリフォーム工事を

受注した設備業者や塗装業者等に対して一戸当たり百万円を上限に工事費の四分の一として二十五万円を助成する「経済活性化支援事業」を創設し、総額四千万円の工事需要を喚起することにより、本町経済の活性化を目指すとともに住民の快適な居住環境づくりを支援していきたいと考えています。

■農業と商工業の連携

食料品の産地偽装がマスコミ等で大きく取り上げられ、食の安全に対する消費者意識の高まりの中で、安心・安全な地場食材を住民の皆さんに定期的に提供できるようトムム広場等を活用した「ふるさと市場」等の事業の展開について、農業や商工業の関係者の方々と連携を図りながら協議を進めていききたいと考えています。

■企業誘致

企業誘致については、経済危機の中で、我が国を代表する自動車等の輸出産業が世界的な消費低迷の影響を受け、工場の閉鎖や生産体制の縮小が進められているなど、企業誘致活動は大変厳しい環境にあります。が、庁内に組織した企業誘致推進本部を中心に比較的景気の影響を受けない医薬品や地場食材を使った食品加工産業等にターゲットを絞った企業訪問活動を積極的に関し、誘致の実現を図っていききたいと考えています。

■誘致企業

誘致企業においても世界経済の悪化や急激な円高の進行による影響が懸念されますが、その中で、日本パッケージ・システム（株）については、ヨーロッパへの輸出に大きく依存していることから

円高の影響を大きく受け、

厳しい状況にある反面、製品の受注が非常に旺盛で四月には一名の新規雇用を予定しているとのこととです。（採用されました）また、当初六月からの実施を予定されておりました第二工場の改築工事については、円高の動向や資金手当て等を踏まえて若干遅れる見込みとのことです。

町としては、企業等の動向に細心の注意を払い、的確な状況の把握に努めるとともに、これまで同様できる限りの支援を行っていきます。

■観光の振興

観光の振興につきましては、夜高あんどん祭りが九月に札幌ドームを主会場に開催される高齢者による全国最大のスポーツ・文化活動・健康・福祉の祭典である「ねんりんピック北海道」の開会

式のアトラクションとしての採用が検討されているなど、北海道を代表するイベントとしての位置づけが更に高まってきているところとです。

三十二年の歴史を踏まえ、さらに趣向に富んだ賑わいのあるお祭りとしてべく実行委員会及び保存会と連携を図りながら、準備を進めていきます。

また、駅前広場が「夜高あんどん祭り」の会場やビールパーティーをはじめとするイベント会場としての利用が進められていることから、町の玄関口に相応しい観光案内看板を設置することとして予算を計上しています。

■ふるさと納税制度

昨年の五月にスタートしたふるさと納税制度については、町としても寄付金の用途として貴重な地域資源の保存や時代に即応した魅力的な事業を提案し、東京沼田会や沼田高校の同窓会等の協力をいただきながら本町にゆかりの方々に広くPRをしたところ、多くの方々からご協力をいただきました。今後ともあらゆる機会を捉えて積極的にPR活動を進めるとともに寄付者に対するプレミアとして特産品等を贈呈することとして予算を計上していきます。

■雪山センター

雪山センターについては、昨年から本格的な運用を開始しましたが、初年目から非常に注目度が高く、全国各地から多くの視察を受け入れたところとです。

今後は、雪山センターの利用度を更に高めるとともに、雪の新たな利用方法を探るため、蕎麦やトマトの貯蔵実験及びイチゴの抑制栽培に取り組み、実証実験を通して雪の優位性を立証し、更なる雪利用の拡大を図っていききたいと考えています。



ふれあいや助け合いに満ちた

地域づくり

■保健事業

保健事業については、全町民を対象に各種がんの早期発見と早期治療に結びつけるため、容易に受けることのできる検診体制の工夫と改善に努めます。

昨年度から実施された特定健診・特定保健指導において国民健康保険の保険者である沼田町として、健診の結果を基に生活習慣病の予防に重点を置き、特定保健指導対象者の多くを占めるメタボリックシンドロームの該当者並びにその予備軍の減少に向け、保健師・栄養士が一体となって効果的な保健指導を提供できる体制を整え、各種健診受診率の向上と健診結果に基づく適切な保健指導並びに健康づくりについての啓蒙に

努めていきます。国保以外のサラリーマン等が加入する社会保険など、被用者保険に加入されている方に対しても特定健診・特定保健指導並びにがん検診の受診に繋がるよう広報活動を実施していきます。

これらの保健推進については、国が健康づくりの指標として定めた「健康日本21」で求められている地域の特色や実情に応じた健康づくりの地方計画としての「沼田町健康増進計画」を策定し、また、食に関する様々な知識と食を選択する判断力を身につけるための指標となる「食育基本計画」の策定に取り組んでいきます。

■母子保健

母子保健については、時代を担う子供たちが健やかに生まれ育つ環境を整えるため、妊娠期における子育て対策として妊娠健康診査通院交通費の助成を継続するとともに、本年三月から

実施される国費補助を受け、妊婦健康診査費用の助成を五回から十四回へ拡大することで全妊婦が確実に健康診査を受診することとなり、妊娠期における一層の健康増進が図られるものと考え、そのための予算三百七十八万三千円を計上しています。



乳児期には、全戸家庭訪問による健康相談・指導を行い、幼児期には、定時期での健診やことばの発達検査を実施し、個々の発達に応じたタイムリーな支援体制をコーディネートしていきます。

また、これまで継続している学校と食生活改善協議会とが連携した小学校への食育授業についても引き続き取り組んでいきます。

■予防接種の助成

高齢者では重症化しやすく小児では脳炎を起こすこともあるインフルエンザは毎年流行し、予防のため、平成十九年から対象者を限定しインフルエンザワクチン接種の一部助成を実施してきましたが、今年度から対象を全町民に拡大することとし、インフルエンザワクチン予防接種の助成に係る費用六百六十七万九千円と肺炎球菌予防接種の継続に係る予算を計上しています。



■地域医療 (沼田厚生病院)

町内唯一の医療機関である沼田厚生病院に対しては、引き続き、医師確保対策としての補助金の予算を計上しています。

地域医療については、国の医療制度改革の影響により、公立・公的病院を問わず経営環境が大幅に悪化したことから、交付税による国の財政支援を強く要請しておりますが、その結果として一定の財政支援がルール化されました。

しかしながら、地方の医療環境を維持するためには引き続き過疎地域や小規模自治体に対する支援制度の改善が必要であり、普通交付税による財政的支援制度の拡充につ



いて厚生病院所在市町並びに北海道厚生連と連携し、国・道に対し強く要請していきます。

沼田厚生病院については、運営赤字の全額補てんで北海道厚生連と合意をしています。二十年度決算見込みは前年の赤字一億五千万円を上回る見込みであり、人員削減や給与体系の見直しなどの経営改善により赤字幅の削減に向けた運営体制の効率化を強く要請していきます。

また、今後の沼田町における医療機関のあり方については、昨年設置された高齢者医療福祉計画検討委員会からの意見をいただき北海道厚生連と協議を進めていきます。

■次世代育成支援

次世代育成支援として、保育料負担を軽減するため、沼田保育園に係る保育料を国の基準の六十九％に減額し、その差額五百万一千円を一般財源で負担することとし、併せて、季節保育所に対する助成額二百二十万円、小学校卒業までの医療費の無料化に係る助成額五百六十六万四千円を継続して行うこととし予算計上しました。

■平成21年度 障がい者支援策

- ◆障がい者の居宅支援
- ◆施設入所支援
- ◆通所支援などに要する経費
- ◆重度身体障がい者ハイヤー代助成事業
- ◆特定疾患に伴う通院費を助成する難病患者交通費助成の継続
- ◆在宅障がい者施設通所交通費助成の対象を拡大
- ◆70歳以上の世帯で一定の所得以下の方を対象として、取り付けを含めて火災報知器を給付

平成18年、障がい者自立支援法の施行に伴い、北空知五町で運営してました「障がい程度区分認定審査会」については、深川市単独設置の審査会との統合を図り、一市五町による広域としての合理的な運営による審査会として設置することとしました。



■平成21年度 高齢者支援策

- ◆除雪サービス事業
- ◆高齢者除雪費助成事業
- ◆建設業協会との協同事業である高齢者世帯等除排雪緊急対策事業
(豪雪等の雪害発生時の緊急対策)
- ◆高齢者等世帯福祉灯油助成事業
- ◆冬期間の通院を支援する高齢者ハイヤー利用助成事業
- ◆在宅介護を支援するための住環境整備費助成事業
- ◆70歳以上の世帯で一定の所得以下の方を対象として、取り付けを含めて火災報知器を給付

今後とも増加が見込まれる高齢者世帯を支えるため、お隣同士での見守りなど地域ができる仕組みづくりについて、町内の福祉委員や民生委員、社会福祉協議会など関係者と連携しながら検討を進めていきます。

安心・安全な

地域づくり



■防災体制の充実

防災体制の充実として、現場での指揮や救急同時出動に備える二次救急搬送も可能となる消防広報車を導入することとし、これらを含めた消防組合沼田支署分に係る経費として、一億二千七百十七万五千円を計上しました。

また、平成二十三年五月までに設置が義務付けられています住宅用火災警報器については、町の公営住宅等に三カ年で設置することとし、本年度は、緑町、旭町、南町の公営住宅八十戸（二百八個）に設置することとしています。

■交通安全

本町においては、二月二十五日で交通事故死ゼロ三千五百日を達成し、目標とする四千日を目指して、沼田警察署、沼田町交通安全協会等の関係機関、団体と緊密な連携を図りながら、悲惨な交通事故故に会わない、起さないために「沼田町民めざせ交通事故死ゼロのまち」を合言葉に交通安全運動の実践を展開しています。

■防犯運動

犯罪被害を未然に防止するためには、自主防犯意識の高揚と地域での犯罪抑止活動が重要であり、青色回転灯パトロール車による巡回など、地域防



犯団体と連携し、取り組みを進めていきます。

今後とも行政として、地域防災力を強化し、安心安全なまちづくりに努めていきます。

■沼田町就業支援センター

昨年10月に1周年を迎えた沼田町就業支援センターについては、これまでに2名の少年が入所期間を満了し、順次センターを後にしています。

実習農場での体験や町民とのふれあいから町内及び近隣に就業先を確保し、着実に自立した生活基盤を築いており、今後とも後に続く少年に対して社会参加への支援に力を注いでいきたいと考えています。

残念ながら、当初の目標定員12名を満了するには今しばらくの時間が必要な状況ですが、法務省及び旭川保護観察所に対し、引き続き、少年の安定的な入所を要請していきたいと考えています。

なお、地域の中で精力的に奉仕活動を実施していただいている「沼田明日萌の会」及び「沼田すずらの会」に対して、その活動費の一部を引き続き助成する予算を計上しています。

快適な環境と
魅力ある街づくり
住みやすい

■移住・定住対策

移住・定住の推進については、北海道が進める移住計画と連携を図るとともに、小平・幌加内・沼田三町広域振興協議会が移住・定住のPRビデオとして作成した「ついに終のすみか棲家をみつめたか」を活用し、首都圏でのPR活動やホームページの立上げを行い、積極的に移住・定住の促進策を進めたいと考えています。

■空き地・空き家対策

空き地・空き家が目立つ中心市街地の緊急の対策として、町が空き地を取得し、安価で良好な注文住宅を企画・販売する事業については、ご承知のとおり、これまでにおいて用地の取得交渉がまとまらず、実施していませんでしたが、引き続き交渉を進め、住宅の提供について努力していきます。

また、(株)ハスコムが賃貸住宅として建設した「ハスコート沼田」は、ほぼ埋まったことや単身者向け公営住宅の申し込み状況が常に募集戸数を上回っていることなどから、今後も一定の住宅需要が見込まれるものと考え、民間企業に対して空き地情報等を提供し、民間による賃貸住宅の提供を積極的に進めていきます。

■ディスプレイ設置事業

住環境の改善を目指し進めておりますディスプレイ設置事業につきましては、三カ年で百基の設置を計画し、本年は、特定公共賃貸住宅コアタウン21の住宅に三十基を設置するための所要額を計上しています。

■建設事業

建設事業については、地域経済の振興を考慮し、町民の皆様が安心して住みよい街づくりに向けた事業を執行する予算としています。

■道路事業

道路事業については、新規事業として、東予地区の基幹道路であります東予中央線千百mの改良舗装工事を四年間で実施することを計画しており、本年度は延長二百mの工事費を予算計上しています。

また、昨年、事業着手

いたしました「スノーキールライスファクトリー」の関連道路である町道原野北線改良工事及び田畑線バリアフリー化工事、東一丁目側溝改修工事等に要する所要額を予算計上しています。

道道については、昨年着手しました幌新・恵比島地区と市街を結ぶ道道恵比島旭町線改良工事で藤沢墓園付近から延長六百mの盛土工事、豊橋の架け換え工事のほか、道道達布石狩沼田停車場線のAコープ沼田から沼田警察署までの二百六十m区間の歩道工事がそれぞれ予定されています。

■道路維持事業

道路維持事業については、昨年度、町道の除排雪を全面委託しましたが、本年度、冬季間以外の草刈・清掃等の道路維持作業についても委託することと予算を計上しています。また、更新地域住民の安全確保、安定的な営農を目的に札幌土木現業所が継続して事業を進めておりますポンポンニタシベツ川の砂防工事は、約一kmの護岸工事等が予定されています。

■公園整備

公園整備については、昨年、雨竜川高水敷に造成しましたパークゴルフコースを六月には利用いただけるようコース整備を進めています。

以前から協働の取り組みとして、三箇所の公園を地域住民の方に維持管理の一部を委託していますが、本年度から新たに共成農村公園についても草刈等の作業を委託する予定としています。

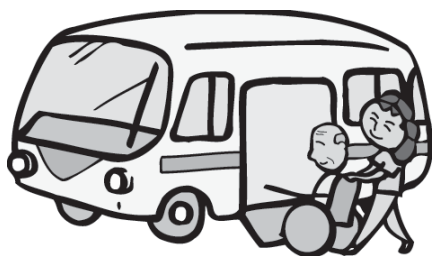
■萌の丘整備

萌の丘の整備については、昨年に引き続き、「二トリ北海道応援基金」より桜の木百八十本の提供を受け、植栽をすることとしており、将来、桜の名所となることを期待しています。



■地域公共交通

高齢化の進行とともに移動手段を持たない高齢者が確実に増加する中で、高齢者の足の確保を第一に公共交通のあり方や効率的で利便性の高い公共交通の実現のため、国の支援をいただきながら「地域公共交通協議会」を組織し、検討を進めています。二十一年度については、コミュニティバスの実証運行を行うとともに実際に利用した方々の意見を伺いながら公共交通の総合連携計画の取りまとめを進めたいと考えています。



二十一世紀に生きる人づくり



■教育施設の検討

沼田高校については、本年度一年を残すのみとなり、在校生も僅かな人数となりますが、引き続き、沼田高校教育振興協議会を通じて支援をしていきます。

また、教育委員会で検討いただいていた教育施設の総合的なあり方については、先般、答申書とともに意見書の提出を受けたところですが、この答申をもとに町として、財源を含めて幅広く検討を行い、本年六月を目途に最終的な判断をしていきたいと考えています。

■姉妹都市交流

姉妹都市のカナダ・ブリティッシュコロンビア州ポートハーディ地区との交流につきましましては、平成六年九月に姉妹都市として調印してから、相互に訪問、受け入れ事業での交流が行われてきており、今年度は、ポートハーディ地区から夜高あんどん祭り時期に合せた来町が予定されています。

沼田ポートハーディ交流協会とともに引き続き交流事業を推進していきます。

また、友好姉妹都市小矢部市との交流については、中学生を対象にした青少年交流事業を引き続き行うこととしています。

ほろしん温泉

ほたる館



ほろしん温泉ほたる館の運営については、昨年十二月にリニューアル二周年を迎え、更に岩盤浴「健康殿」が過日、利用開始以来二万人を突破するなど、町内外の皆様にご利用いただき、「健康と癒し空間の提供」を柱に、来館者の皆様に楽しんでいただける施設運営を目指し職員が一丸となって取り組んでいます。

ほろしん温泉ほたる館により、現在では燃料単価は落ち着きを見せているものの、昨年夏から秋口までの経費増加分は取り戻すことができない結果となっています。

新年度についても経費削減の徹底はもちろんのこと、スタッフの資質向上やPR活動の強化等、更なる営業努力を進めながら皆様に愛される施設づくりを進めていきます。

運営状況については、世界レベルでの不況のあおりを受けながらも前年売り上げを維持（平成二十一年一月末現在）してありますが、今期の経費面ではかつて経験したことのない燃料単価高騰とそれに伴う食材商品の値上げ

なお、温泉で使用される年間約四十万リットルにも及ぶ重油の削減対策として、経済産業省による省エネ対策診断の結果を元に省エネルギー設備整備事業を平成二十年度繰越明許事業として実施します。

町立自動車

学校

平成二十年度の沼田自動車学校の運営につきましては、免許受講者の減少と新大型教習の実施による借上料等の経費増などで、昨年に引き続き、指定管理料の補正をする結果となりました。

このような状況の中、今後とも難しい運営が予想されますが、引き続き、営業活動の強化や経費削減等、改善計画に基づく様々に取組みを進めるとともに、財団法人沼田交通教育協会の組織のあり方も含めた将来戦略について、検討委員会を設け、議論を進めていきます。

デイサービス

センター

平成十八年から指定管理として沼田町社会福祉協議会において管理運営されているデイサービスセンターについては、開所日数を利用者の利便性に配慮し、週六日体制による二百九十四日に確保し、更に、昨年からは利用希望者の増加に対応するため、一日の利用定員を十五名から十七名へ増員したこと、年間延べ利用者数も四千三百名を超え、平成十七年度と比べおよそ二倍の利用者数となっています。

運営収支については、利用者の増加に伴い黒字経営で推移しています。

養護老人ホーム

和風園

養護老人ホーム和風園は、昭和四十四年に開設し、本年一月に四十周年を迎えました。今後も我が町の高齢者福祉施策の大きな柱の一つとして、職員一同、自覚を新たにその役割を担っていきま

すので、更なるご指導よろしく願います。

園の運営状況については、現在のところ概ね順調に推進しているところですが、今後とも全室個室など充実した施設機能をPRしながら、百名の定員確保に努め、健全運営を図っていきます。

施設での生活は行動範囲が狭く、単調で地域との関わりが希薄になりがちですが、「地域交流事業」

を交流の柱として、沼田長生クラブ、各種団体やサークルとの交流、中学生との交流事業、高齢者の和風園一日体験などを通して、利用者の生きがい作りに繋げていきます。

特別養護老人ホーム

旭寿園

平成二十一年度の介護報酬改定は、入所者の介護度や介護従事者の配置状況に応じて、加算額が変わる内容となっていることから、少しでも多くの加算が得られるよう運営体制のあり方などについて検討していきます。

一方、開設以来二十四年を経過している建物、設備については、本年度については、床暖房、給

湯・給水施設の改修費用を予算計上しています。

また、病院等に送迎する車両についても、購入から十五年経過していることから備荒資金により更新したいと考えています。

今後も経営の健全経営を図り、利用者やご家族から評価される施設を目指し、質の高いサービスの提供に努めていきます。



グループホーム なごみ

認知症により自立した生活が困難になった方々を共同生活の中で精神的なやすらぎと身体機能の維持を図るための支援をしています。

また、利用者、ご家族、地域住民との連携を図りながら、地域に密着した施設として、安心して生活できる住環境の整備と施設の健全経営に努めていきます。



国民健康保険

特別会計

高齢化社会を見据えて、国民皆保険制度の安定的運営を確保するため、医療及び保険制度が改定され、国民の健康保持と医療費の抑制を図るための生活習慣病に重点を置いた特定健診・特定保健指導が平成二十年度から開始されました。

国民健康保険特別会計においても平成二十年度における医療給付費については、後期高齢者医療制度の導入による七十五歳以上の被保険者数の減少などにより前年度に比べ減少傾向にありますが、国保会計の安定的な運営を図るため、医療費の抑制に向けた検診受診率の向上による早期発見、早期治療と食習慣の見直しや改善による健康増進について、保健部門と連携を図り取り組んでいきます。

介護保険

特別会計

本年度は、介護保険制度第四期（平成二十一年度から二十三年度）のスタート年となり、第四期計画に基づく介護保険サービスの給付等に前年度の実績を考慮し、予算編成を行ったところです。

第四期の保険料については、介護給付費準備基金の一部を繰り入れながら、基準月額を三千二百六十円の第三期と同額として予算を計上しています。



後期高齢者

医療

平成二十年四月から後期高齢者医療制度が実施され、開始直後から制度並びに事務処理システムの不備や保険料の徴収方法、負担の重さが明らかとなり、様々な制度改善を加え、安定的な運営体制の構築を図ってきました。

制度開始以来、保険料の負担が重いとの批判が多かった所得の少ない層に対する保険料の軽減対策として、本年四月からは九割軽減が導入され、被保険者の約三十%の方が対象となり、また、被扶養者への九割軽減も導入され、約十一%の方々が対象となります。

市町村の実施する保険料の賦課・徴収、保険証交付等業務の円滑な事務の取り扱いに留意し、適切な運営に努めていきます。

水道事業

水道事業は、住民生活を支える重要なライフラインとして、安全で安定的な水道水の供給を目標に、更なる有収率の向上、徹底した経費の削減を図りながら安定的な経営に努めていきます。

老朽管の改修については、町道原野北線配水管改修工事等二箇所、給水の改善として町道南通線配水管工事等二箇所の予算を計上しています。

道路工事に伴う移設補償工事では、道道恵比島旭町線配水管移設工事等三箇所の予算を計上しています。

また、下水道事業特別会計と同様に公的資金補償金免除繰上償還制度を活用し、公債費負担の軽減に努めていきます。

公共下水道

下水道は、平成二年の供用開始以来、「快適で文化的な生活」の定着に大きく寄与してきましたが、浄化センターの老朽化が進み、効率的で安定的な維持管理を行うため、平成十八年から継続して改築更新事業を進めており、本年度は汚泥処理機械等の更新を行う予定です。

また、衛生的な台所・生ごみの減量化のため、昨年に引き続き、デイスポーターの普及を進めていきます。

個別排水処理施設については、引き続き、農村地域の住環境改善のため五基分の予算を計上しています。

また、見直しを検討しておりました設置奨励事業については、平成九年

より十二年間で百九十三基の排水処理施設が設置されていますが、最近は設置希望が少ないため、奨励制度の役割を終えたと判断し、補助金については廃止することとし、関係条例の改正を提案しています。

また、平成十九年から継続して、公的資金補償金免除繰上償還制度を活用し、公債費負担の軽減に努めていきます。



町民の期待に応える町政の実現のため

全力で努力していきます

以上、平成二十一年度の町政執行にあたり予算の大綱と基本的な方針を申し上げます。

現在、我が国では世界がかつて経験したことのない予想を超える勢いで少子高齢化が進行し、また、財政状況も極めて厳しく、国全体で経済の先細りが見込まれる中、今後の町政運営を取り巻く環境も予断を許さない状況であり、解決すべき課題も山積しています。

真の分権型社会を実現するとして議論がなされています道州制についても中央集権型の分権が依然として根強く残っており、期待される進展が見られず、先行きを懸念しているところです。

我がふるさとをしっかりと守り育てていきます

また、市町村合併についても全国町村会などから報告された先の合併の実態と評価の検証を見る限りでは、そのものに対する疑問を持たざるを得ません。

今後における合併議論においては、より慎重に対処しなければならぬものと考えています。こうした中で町政の新たな展望を拓くためには、近隣市町との連携や更なる行財政改革を推し進める一方で、住民との対話をより一層進めつつ、行政と住民、地域、町内の関係機関、団体等による「協働のまちづくり」を具体化させていくことが急務であり、そのためには前例にこだわることなく、職員と共に智慧を絞り、豊かな発想で次世代を切り拓く勇氣と信念をもって前に進むうとする姿勢が何よりも不可欠と考えています。そのためには、町民の視点に立った開かれた町政の推進が極めて重要なポイントです。

地域再生のリーダーとして働くことが求められています職員には一層の研鑽の機会を与え、自らも更なる成長を願いながら共に力を合わせ、町民の期待に応える町政の実現のため全力で努力していきます。

今こそ地域一体となった取り組みを!



教 育

執行方針

昨年は、六十年ぶりに教育基本法が改正され、教育振興基本計画には今後十年間の目指す姿として「義務教育修了までに、すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる」、さらに「世界トップの学力水準」、「昭和六十年代の体力水準への回復」、「知の創造・継承・発展に貢献できる人材の育成」などの目標が明らかにになりました。

教育の振興は、行政だけでは成し遂げられるものではありません。議会、学校、保護者、地域住民が一体となった取り組みが求められています。今後の社会情勢の変化の中で、今後とも一層のご理解とご協力をお願い致します。

学校教育

学校教育においては、「明日も来なくなる学校づくり」、「居場所のある学校・学級づくり」を目指して学校長を先頭に教職員が協力し、保護者・地域との連携を強め学校教育に取り組んでいきます。

平成21年度当初における小・中学校及び幼稚園の学級編制

区分	平成21年度当初			平成20年度当初		
	児童・生徒数	学級数	教職員数	児童・生徒数	学級数	教職員数
小学校	165(6)	9(3)	18	171(6)	9(3)	18
中学校	87(4)	6(3)	16	97(3)	6(3)	17
幼稚園	22	2	3	28	2	3
計	274(10)	17(6)	37	296(9)	17(6)	38



教育長 松田 剛

1. あいさつ運動の励行

「礼に始まり、礼に終わる。」という言葉もあるように、あいさつは、必ず身に付けなければならない習慣です。沼田っ子サポーターを始め地域住民のご協力を頂きながら児童生徒心得と位置づけ、あいさつ運動を重点的に取り組んでいきます。

1. 食育（朝食を必ず食べる習慣）

今年度から小学校に栄養教諭1名を配置（給食センター勤務）させていただきます。朝食を必ず食べる習慣は、たくましい心身を培うことにつながります。町の栄養士や食生活改善推進員との連携も図り、地域・家庭・学校が一体型となった児童・生徒の食育の推進に努めます。

1. 読書の習慣

各教科の基礎基本は、文章を理解する事から始まります。ゆめっくる図書館の活用や移動図書事業などの推進を図り、豊かな心の育成と言語力の養成に努めます。

■ 幼稚園

【目標】「友達と生き生きと活動し、育ちあう子」を教育目標に、「健康で明るく仲良く遊び、美しい心で力いっぱいがんばる子」を育てていきます。

「明日も来なくなる学校づくり」

学校施設の整備について

昨年5月、本町の教育施設のあり方について「沼田町教育施設整備検討委員会」を設置し、8回に渡る検討をかさね12月に答申を頂いたところです。

その中で、小学校・中学校においては特に老朽化が著しく、早急に幼稚園を含めた新校舎の改築を行うべきとのご意見を賜りました。

今後は、今回の答申を踏まえ沼田町の望ましい教育施設について、広く町民の方々と意見を交わしながら、早急に構想を策定していきたいと思ひます。

学校給食費

学校給食費の保護者負担分につきましては、平成4年度より現在の負担額になっておりましたが、昨今の食材単価のアップと更なる安心安全な国産食材の確保と充実した献立作りを行う為、幼稚園・小学校については1食10円増の195円に、中学校については1食15円増の230円とさせていただきますと考えています。

■ 小学校

【目標】児童一人ひとりが自覚と誇りを持ち、豊かな心で社会の変化に主体的に対応できるたくましい児童、基礎的基本的な学習内容の定着を目標とした育成に努めていきます。

「居場所のある学校・学級づくり」

■ 中学校

【目標】「心身たくましく、知性を高める、情緒豊かに」を教育目標に生徒と教師が信頼と尊敬で結ばれ温かい人間関係を結び、学力の向上と基礎・基本を重視する学校づくりを目指します。

学童保育の充実

放課後に留守家庭の児童をお預かりする学童保育は、年々希望者が増えています。また、特別に支援の必要な児童の利用希望もあり、今後職員の研修や支援体制の充実を図ることが必要と思われます。

本年度からは、利用者のニーズに応え、月1回土曜日も開所する予定ですが、こども館だけでは手狭になってきていることや、児童すべての放課後の居場所作り「放課後子ども教室」と、併せて教育施設整備の中で検討を図っていきます。

幼・小・中一貫・連携教育

本町の一貫教育推進体制は、平成8年度より沼田町一貫教育推進協議会が設置され、学校間連携による公開授業の実施や研究会を行ってきました。

特に、幼稚園から小学校への滑らかな教育の移行は大きな成果となっております。今年度は、新学習指導要領への対応も含め、より幅広く意見を求め、議論し計画的に取り組みなながら、一貫教育の充実を図りたいと考えています。

- 本町と妹背牛町・北竜町の3町共同でALTを配置
→沼田町に在住しながら小中学生に効果的な外国語授業可能！
- 保護者からの強い要望に応え、小学校に臨時補助教諭を配置
→子ども達の学力向上のサポート！

■ 高校

残り1年となりました沼田高校については、最後の高校生活が悔い無く、思い出深いものになるよう沼田高校教育振興協議会として支援し、残された校舎についても今後どうするか、町の方針に沿って教育委員会としても準備を進めていきたいと思ひます。

また、今まで高校生達が取り組んできた雪の研究成果を、後輩である小中学生に受け継いでもらうよう支援していきます。

■ 総合型地域スポーツクラブ 設立と活動支援

スポーツ宣言の町として、沼田町のスポーツ振興施策を展開していくには、誰もが気軽に楽しくできる健康運動と、競技性を持ったスポーツを両面から推進していかなければならないと考え、現在、町体育協会や体育指導委員等が中心となり、地域総合型スポーツクラブの設立を進めています。教育委員会としても積極的に支援すると共に、各施設や競技種目における指導者の資格取得に対しても、継続して支援を行いスポーツの振興に努めていきます。

■ 学校支援地域本部事業の 充実と地域人材育成

昨年11月に学校支援地域教育協議会を発足し、学校支援ボランティアの募集をしています。今年度も、沼田っ子サポーターによる通学路パトロールを中心に、学校授業や部活動に対しても町民指導者やボランティアの参加や育成を図っていきます。

さらに、地域住民のまちづくり参画・協働を図るため、地域に潜在する人材を積極的に発掘・育成し、本町生涯学習のリーダーとして活用しながら、新しい時代の社会教育によるまちづくりを推進していきます。

■ 明日萌ウォークの充実

例年開催してます明日萌ウォークは、多くの参加者の中、高校生やライオンズクラブ、地域の方々の御協力をいただき、ゴール地点のほたる館では「紅葉祭り」が開催されるなど相乗効果をあげています。今後も、町民の健康増進と交流の場として、これまで以上に参加者が楽しめる魅力あるウォーキング事業として町外の方々へのPRも行っていきたいと思ひます。

さらに「明日萌ウォーク」が、「紅葉祭り」を中心とした「秋の一大イベント」の一つとして開催できないか各関係機関と検討していきます。

■ 図書館の活性化

図書館活動としては、本年度新たに「地域に飛びだす図書館活動」として、図書館ボランティアの方々の協力を頂き、「本の読み聞かせ」や「話題の本」の紹介などを各学校や施設などで行い、本を身近に感じて頂き、本に親しむ機会を増やしていきたいと思ひます。また、図書館フェスティバルなども積極的に開催し、町民の読書習慣や図書館の利用増進を図っていきます。さらに、継続して図書館ボランティアの育成も進め、親しみある図書館づくりに努めていきます。



社会教育



■ 埼玉県川島町との青少年 交流事業の推進

昨年度、両町の関係者が訪問・交流したことにより、青少年交流事業を実施することで合意しましたが、今年度は本町が受け入れ事業を実施し、地域資源を活かした体験学習を提供するとともに、子ども同士や地域住民、学校との交流も深められるよう事業を展開していきます。

■ 家庭教育の充実

子どもの健全な成長の援助と、親の子育てへの不安や悩みの解消を目的とした「家庭教育講座」に本年度は、新たにワーキング形式を取り入れ、子育て支援と親同士のネットワーク作りの場として、広く関係機関と連携を深めながら充実を図っていきます。

また、未就学児（1歳～4歳児）を対象とした親子ふれあい事業「ゆめっくるキッズクラブ」では、親子同士で楽しく交流しあい、子育てに関する学習と情報交換がしやすい内容の検討と、保護者の自主運営できるサークル作りを進めていきます。

更に本年度は、町が新設する「子育て情報コーナー」のホームページにも「キッズクラブ情報」を盛り込み、総合的で効果的な事業を展開していきます。



■ サークル団体の育成と 援助

趣味の講座や資格取得講座を開催し、各種サークル活動に参加したり、新たなサークル作りのきっかけとなるよう進めていきます。また、参加者のニーズ調査を行いながら効果的な講座の開催に努めます。

さらに本年度は、サークル団体等の育成を推進するため、より活用しやすい支援事業を検討していきます。

■化石事業

昨年度オープンしました化石体験館については、沼田町の歴史の発信源として、さらなる充実を図っていきます。展示物としては二年計画で作成中の古生物復元ジオラマが完成します。それに伴い、一周年記念行事として古生物復元模型の制作者を招き、講演会や青少年向けの古生物復元体験講座（ワークショップ）をおこなう予定です。



レプリカ製作事業については、近年道外の大規模施設からも依頼が来るようになり、その技術力の高さが評価されています。今後この技術を生かし、来館者への記念品となる新商品の開発にも取り組み予定です。

化石発掘体験学習については、体験型の修学旅行での学習が依然好調ですが、一回あたりの人数も増加しており、現在のスタッフでは手薄となっています。多くの生徒達に満足してもらえる体制と指導方法の改善を今後検討していきます。

町内の青少年向けには化石レプリカ工房の施設を拠点に、夏季の「化石クラブ」、冬季の「おもしろ科学教室」として、普及活動を今後も引き続き行っていく予定です。

■社会教育・社会体育施設

生涯学習の拠点として、多くの皆様にご利用頂いております「ゆめつくる」ですが、利用率の低い一般成人や高齢者にも気軽にご利用していただけるよう、各種事業だけではなく、施設内備品の配置等の見直しも行い、きめの細かい利用者のための施設づくりを進めていきます。

また、その他の社会教育施設・社会体育施設においては町民体育館（築三十七年）、町民会館（築三十年）、柔剣道場（築二十七年）、町民球場（築二十五年）、ふるさと資料館（築二十五年）等と建物の老朽化が進み、さらに少子化等により各種スポーツ人口や施設利用者の減少が続いており、平日の日中利用は極めて少ない状況です。

今後は、利用の少ない時間帯の休館や、各施設の総合的な管理と効果的な運営の検討を行うと共に、地域総合型スポーツクラブの設立による新たなスポーツの普及と施設利用者の増加を検討していきます。



なお、高穂スキー場については、今シーズン、ロッジのトイレを水洗化し施設整備をしました。

今後は、老朽化しているスキーリフトの安全運行を最優先させるべく、施設点検を行い、年次ごとに必要な整備箇所を選定し順次予算計上し、圧雪車も含め整備に取組んでいきます。

■学校開放事業（中学校体育館）

昭和五十二年から規則を定め事業を開始しております。利用者数は一定のグループが活用し、町民体育館の夜間混雑緩和に貢献しています。冬期間については、外部玄関が利用できなく学校保安上の管理も困難なため使用を中止しています。当面はこのような利用方法を継続していきたいと思えます。

今後とも子どもから大人まで、安全な環境の中で、安心して学習が出来るよう、地域・家庭・学校・行政が一体となって、沼田町教育振興に取り組んでいきます。

平成21年度
一般会計予算総額38
億円

対前年度当初比 ▲5.5%減

これに20年度繰越明許分を合わせた額を21年度執行予算として調整

歳入

地方交付税
(51.4%) 19億5,455万円

国に納められた一部の税金から全国の市町村の規模に応じ一定の割合で、地方公共団体が等しく事務を遂行できるよう、国から町へ配分される税

町債 2億8,590万円
(7.5%) 町の借入金国・道支出金
(9.2%) 3億4,850万円
町が行う事業のうち、国・道が公益性を認め、その事業を実施するために国から町に交付されるお金地方譲与税及び交付金
(3.6%) 1億3,535万円

- ◆地方譲与税6,500万円 ◆利子割交付金100万円
- ◆配当割交付金20万円 ◆株式等譲渡所得割交付金10万円
- ◆地方消費税交付金3,500万円 ◆ゴルフ場利用税交付金200万円
- ◆自動車取得税交付金1,200万円 ◆地方特例交付金205万円
- ◆交通安全対策特別交付金100万円
- ◆国有提供施設等所在市町村助成交付金1,700万円

町税 3億3,104万円
(8.7%) 町税・固定資産税など繰入金 1億1,745万円
(3.1%) 事業を行うための基金の取り崩し(左ページ参照)諸収入 1億7,135万円
(4.5%) 貸付金元利収入などその他収入 3億5,302万円
(9.3%) 財産収入・寄付金など使用料及び手数料 1億284万円
(2.7%) 住民票や各種証明書など

国の2次補正予算とのリンク

国の2次補正予算に絡む町事業については、一部基金化とし、20年度中に執行するものを除き、21年度へ繰越明許の措置をとることから両予算を21年度「執行予算」として位置づけ事業の調整を図りました。



前年度と比較…同程度の予算額

平成20年度予算に比較して平成21年度予算は2億2,000万円の減額となっています。これは、20年度はスノーケルライスファクトリー施設改修事業2億4,675万円を計上、21年度事業分1億299万円との差額1億4,376万円が減少しており、これが大きく影響しています。

ただし、国の2次補正を加えた執行予算としての比較では6,000万円の減額であり、概ね前年度同程度の予算額となっています。

特別会計予算
18億4,396万円

会 計 名	当初予算額	増減率
養護老人ホーム特別会計	2億1,497万円	▲1.6%
特別養護老人ホーム特別会計	3億5,002万円	10.5%
国民健康保険特別会計	5億3,235万円	0.8%
介護保険特別会計	3億2,737万円	▲4.8%
老人保健特別会計	57万円	▲99.2%
後期高齢者医療特別会計	4,469万円	▲6.9%
公共下水道特別会計	3億7,399万円	▲23.3%

予算

町の予算総額 56億4,396万円

一般会計は実質単年度収支で黒字決算を続けており、財政指標も水準的には健全な姿で推移しています。これも早くから事務事業の見直しを実施し、さらに無駄を排除した予算編成を行ってきた効果であると言えます。

しかし、公債残高は20年度末見込みで52億円となり18年度ピークから減少に転じてはいるものの、単年度元利償還額は当分の間6億円台で推移することから、公債費負担が財政を圧迫している現実是否めないところであります。また、歳入面においては交付税を主体とする経常一般財源は平成12年度の31億円をピークに19年度決算では26億円まで減少し、結果財政硬直の度合いを強めている状況にあります。

平成21年度予算は4つのキーワードを重点的に措置しました。

安心・安全

地域の元気回復

地域雇用の創出

事業の見直し・改善

歳出

農林水産事業費

6億604万円

農業の振興に要する経費、生産基盤の整備などに要する経費

公債費

6億8,103万円

町債を返済する経費

職員費

6億822万円

職員の給与など支払う経費

民生費

4億7,476万円

障がい者や高齢者に対する福祉の充実、保育園運営などの経費

土木費

3億4,444万円

道路維持改修、除排雪、公営住宅やパークゴルフ場などに係る経費

総務費

3億2,342万円

庁舎の維持管理、雪山センター、移住定住などに係る経費

衛生費

2億1,922万円

生活環境の保全、ゴミ処理などに係る経費

教育費

1億7,479万円

小中学校の教育の充実、文化・スポーツの振興などに要する経費

消防費

1億3,994万円

火災の予防・消火や急病人の救助などの経費

商工費

9,461万円

中小企業の振興及び夜高あんどん祭りなど観光の振興などに要する経費

その他

1億3,353万円

議会費 3,760万円 諸支出金 9,222万円
労働費 220万円 災害復旧費 51万円
予備費 100万円

基金残高の推移見込み（一般会計所管分）

単位：千円

基金の区分	20年度末 現在高 (見込)	平成21年度中の増減			21年度末 現在高 (見込)
		利子積立	新規積立	取崩	
財政調整基金	315,882	297			316,179
減債基金	807,129	1,916	32,693		841,738
特定基金					
振興基金	537,506	2,329	4,000	16,502	527,333
自動車学校基金	457	3			460
ふるさとづくり基金	6,896	32	1,000		7,928
社会福祉基金	103,853	468	1	10,364	93,958
農業振興基金	87,206	397	35,000	24,588	98,015
農地流動化基金	56,703	256	11,000	21,486	46,473
商工観光振興基金	46,170	208	1	13,172	33,207
企業等誘致推進基金	67,085	302		3,951	63,436
移住定住促進基金	24,507	95		6,300	18,302
みどりの景観等保全基金	14,183	64		687	13,560
スコーレ基金	39,756	179	1	3,945	35,991
消防施設整備基金	1,450			1,450	0
青少年スポーツ文化振興基金	1,000	5	1		1,006
地域活性化・生活対策臨時基金	15,000			15,000	0
地域医療確保安定化基金	50,000	1			50,001
特定目的基金合計	1,051,772	4,339	51,004	117,445	989,670
定額運用基金					
土地開発基金	50,850	240			51,090
奨学資金貸付基金	5,972	27	100		6,099
定額運用基金合計	56,822	267	100		57,189
基金総合計	2,231,605	6,819	83,797	117,445	2,204,776

注) 20年度末現在高見込みは、決算の状況により移動が生じます。

今後とも、一般財源の増加が見込めない状況にあり、更なる歳出削減の努力が必要であります。

特に中長期的な期間でコントロール可能な公債費を抑制し、現状の歳入で持続可能な歳出規模とする「安定的持続可能な財政基盤の確立」が最重要課題となっています。

今年の

概要版

まちのしごと

★まちづくり

自治振興協議会へ活動支援

114
万円

町民、団体、行政等がそれぞれの役割を分担し合い、一体となってまちづくりを推進できる体制の整備や、主体的にまちづくりに取り組む町民の育成など住民活動の継続支援します。



総務課

平成21年度のまちのお金の使い方を紹介します。先に説明しました町の予算が実際どのように事業に反映されるか、主な事業を中心として簡略に説明します。

※もっと詳しく知りたい方はお気軽に各担当課へお問い合わせください。

トピックス

★まちづくり	p22	★地域福祉の充実	p26
★農業	p22	★高齢者のため	p26
★商工業・観光	p23	★子育てのため	p27
★移住・定住	p24	★楽しい教育づくり	p27
★快適な環境づくり	p24	★生活環境整備	p28
★地域医療の確保	p25	★地域雇用の創出	p28
		★20年度繰越分	p29

★農業

拡大

経営安定化へ向けた取り組み

743
万円

- 新時代農業経営高度化支援補助【拡充】
- 土づくり推進事業【拡充】
- 農業生産組織育成支援事業【継続】

★詳細情報 P42参照



農業振興課

新規

イチゴの雪冷房栽培

就農支援実習農場の基幹作物とすべく、実習生の実習プログラムに組み入れ、農場経営の改善を図るためイチゴ栽培に取り組みます。
※施設整備費は繰越明許分で実施



農業振興課

エゾシカ駆除対策への取り組み

87
万円

鹿による農産物被害を最小限に防ぐため、駆除又は処理に要する経費を支援します。



農業振興課

新規

米穀低温貯留乾燥調製施設下屋増設事業

1億
309万円

天候に左右されない荷受・出荷作業体系確立と施設能力の十分な活用と併せ、粳や玄米の品質劣化対策を図ります。



農業振興課

★商 工 業

地元経済への支援をし、
商店街の活性化を図ります！

拡大

■中小企業特別融資貸付金

1,050
万円

町制度融資資金の貸付枠を従来の1億円から1億5,000万円に拡大し預託金を増額しました。

拡大

■中小企業特別融資利子 及び保証料補助金

375
万円

貸付枠の拡大に伴って、利子、保証料の補助金も見合いの額に拡大しました。

新規

■中小企業緊急対策融資利 子補給補助金

700
万円

日本政策金融公庫等の公的制度融資資金に対して1.0%の利子補給を行い商工業者への支援をします。

地域開発課

新規

住宅リフォームを手助け

1,000
万円

★詳細情報 4/9発行 お知らせ版809号参照

地域経済対策の一環として、町内施工業者の意識改革を促し、経営力の向上を図るとともに、個人住宅のリフォームを活用することにより地元経済力の底上げを図ります。



地域開発課

拡大

ふるさとクーポン券発行！

1,050
万円

平成19年度から3年間の事業で、引き続き町内消費の活性化を図るため助成します。21年度は景気の悪化を踏まえて、発行総額を増額し消費拡大を図ります
助成 20%



地域開発課

ふるさと市場開設！

50
万円

商店と農業生産者のみなさんが連携して、市場を開設し生産物の地産地消をはじめ、町内商店の利用を促し、消費の活性化を図ります。



地域開発課

魅力ある 商店街づくりの促進

200
万円

店舗の新築等を行い、新たに商業活動を行うものに対し費用の一部を助成します。
対象は新規商店店舗・中古住宅を購入して店舗を開設する方など。



地域開発課

拡大

町に企業を！ 誘致作戦！

490
万円

道内外企業10,000件に企業誘致のためのアンケート配布や継続的な企業訪問及び団地案内パンフレットなど作成します。



地域開発課

★観 光



■明日萌の里ほたるの里歩くスキー補助金	60万円
■明日萌の里フォトコンテスト事業補助金	45万円
■夜高あんどん継承事業補助金	570万円
■夜高あんどんお祭り広場開設補助金	40万円
■観光PR事業補助金	250万円

★移住定住

他市町にはない独自性を持った発信力を強化します！

□北海道移住促進協議会との連携

首都圏プロモーション活動や移住体験事業の実施など連携して移住定住を進めていきます。

3町パートナーエリアの取組み

小平町・幌加内町と連携し移住を希望する方々へのPRをしていきます。



地域開発課

定住者向け住宅を提供

2,459
万円

戸建住宅を注文により建築し、定住人口増に向かいます。



地域開発課

北海道沼田町で社長になりませんか？

100
万円

沼田に移住して1年以内に法人登記をする起業家に対して、1件100万円を限度として助成します。



地域開発課

住宅購入に際して助成！

630
万円

- ◆住宅新築50万円
- ◆土地購入30万円
- ◆町内業者利用70万円
- ◆融雪溝沿線150万円
- ◆中古住宅購入30万円
(町外からの移住)



地域開発課

★快適な環境づくり

雪対策の充実

293
万円

■融雪溝管理経費及び交付金 293万円
そのほか緊急時の雪害対策や除雪に対する助成(P26参照)など実施



建設課

公営住宅の住環境整備

588
万円

■緑町公営住宅屋根塗装(昭和56年建設 2棟/4棟)

■ディスプレイ設置

※23年度まで
100戸設置

新規



建設課

消防・救急の充実

1億
2,717万円

新規

■消防組合沼田支署分
経費（負担金）

■消防防災車両（指揮
広報車・2次救急車）
導入経費（負担金）



新規

火災警報器を設置

352
万円

■高齢者世帯火災警報
器交付事業

■公営住宅火災報知器
設置事業



住民生活課・建設課

ごみ・し尿対策

5,199
万円

■ごみ処理に要する経費
（組合負担金）

4,191万円

■し尿処理に要する経費
（組合負担金）

1,008万円



ディスポーザーを 設置しませんか？

125
万円

生ごみを処理するため、
衛生的で快適なキッチ
ンライフを楽しみませ
んか？

助成額25,000円／1件



建設課

★地域医療の確保～各種検診の助成・医療負担～

生活習慣病予防 のために健診を！

804
万円

女性の1日総合健診や
ふれあい総合健診、子
宮・乳がん検診、エキ
ノコックス検査など実
施します。



住民生活課

拡大

インフルエンザ予防接種

668
万円

1歳以上の全ての町民が
公費負担で接種を受けら
れるように制度改正しま
した。※改正内容は以下
のとおり

■中学生【新規】
1回接種全額公費負担

■16歳～64歳【拡大】
1回接種
1,000円個人負担



住民生活課

68歳以上の方は、 肺炎球菌予防接種を！

64
万円

肺炎の中で死亡率が高
い一つの肺炎球菌によ
る肺炎を予防します。

一人1回限度

■対象者 68歳以上

■自己負担 2,000円
（総額8,000円）



住民生活課

沼田厚生病院を支援

700
万円

■運営費補助
（医師確保対策）

700万円



住民生活課

※もっと詳しく知りたい方はお気軽に各担当課へお問い合わせください。

★地域福祉の充実

在宅サービスの充実

589
万円

社会福祉協議会へ委託し、除雪のサービスや軽易作業、医療機関への通院に際するハイヤー代金の助成など在宅福祉の向上を図ります。



住民生活課

安心して在宅で 介護サービスを！

72
万円

要介護度3から5までの方で居宅サービスを毎月1種類以上利用した場合、月額5,000円が支給されます。



住民生活課

住みやすい住宅改修に 助成

160
万円

介護を必要とする高齢者や身体障がい者が、暮らしやすくするための住宅改修工事を行う場合に事業費の2分の1以内80万円を限度として助成します。



住民生活課

障がい者や難病患者に助成

■重度身体障がい者ハイヤー代助成事業

51万円

■難病患者通院交通費助成事業

37万円

■在宅障がい者等施設通所補助

32万円 **拡大**

★高齢者のため～申請は忘れずに～

冬期間通院のための ハイヤーチケットを交付

41
万円

65歳以上の高齢者で、冬期間（12月～3月）町内病院への通院が困難となる方に16枚（月4枚）のハイヤーチケットを交付します。チケット1枚あたり初乗り料金を助成します。



住民生活課

除雪に対する助成

80
万円

除雪事業者（業者）へ支払った額の1/2の額20,000円を限度に助成。

- ①70歳以上の独居世帯
- ②世帯主が70歳以上、同居親族が65歳以上で構成の世帯



住民生活課

豪雪等の 万が一に備えて

100
万円

豪雪等特別に緊急性のある場合に備えて、沼田町建設業協会と雪害協定を結んでおり、即時対応ができるように留保しておきます。



住民生活課

福祉灯油の助成

117
万円

高齢者世帯等に暖房用灯油代の一部を助成し、在宅福祉の向上を図っています。灯油代の支給額は毎月の実勢単価で支給。



住民生活課

★子育てのため

沼田保育園保育料の軽減

500
万円

町では、子育て支援対策として、沼田保育園保育料を、国基準の保育料に対して70%水準まで引き下げ、軽減助成を行なっています。



住民生活課

小学校6年生まで医療費が無料

418
万円

健康保険が適用される医療費の自己負担分の全額を小学卒業するまで、全額補助します。



住民生活課

母子の健康づくり①

97
万円

乳児健診
1歳6カ月・3歳児健診
フッ素塗布
歯科健診
すくすく教室
ことばの教室
学童期の食育



住民生活課

母子の健康づくり② 妊婦の方を手助け！

432
万円

- 妊婦一般健康診査全額 **拡大** 公費助成
→全14回分の全費用を公費負担します。
- 交通費助成
→H19より交通費定額助成



住民生活課

★楽しい教育づくり

ポートハーディから訪問団が来ます！

100
万円

カナダ・ポートハーディから8月のあんどん時期に訪問団が来る予定です。



総務課

外国語指導助手（1名）の委託

274
万円

国際交流化に対応すべく外国人指導助手を委託し、小・中・高校生に生の発音や英会話を体験してもらい、総合的な英語力を高めます。
■ロバート・トーマス・クリスティー（ALT）が英語学習を手助けします。



p36で紹介 教育委員会

これからの地域の公共交通を考える！

440
万円

市街と交通空白地域を結ぶ町内循環型コミュニティバスの試験運行を行うとともに、地域公共交通の活性化に向け総合的に検討を進めます。



公共交通の利便性向上へ

町営バス運行に要する経費

1,138
万円

- 町営バス運行費
- バス停留所整備

子供たちの通学対策

1,479
万円

- スクールバス運行経費
- 通学費の助成

★生活環境整備

公園維持管理に 要する経費

1,772
万円

11公園のうち行政区管
理小規模公園管理委託

- ① 緑町コミュニティ公園
- ② 弁天ふれあい公園
- ③ 北竜児童公園
- ④ 共成農村公園



建設課

萌の丘に桜を植栽

311
万円

萌の丘を引き続き整備
するとともに、今年も
サクラ（株ニトリから
苗木を助成）を180本
植栽します。



建設課

町道の新設改良に 要する経費

6,909
万円

- (補助)
- 町道東予中央線凍雪害防止
事業
- (単独)
- 町道田畑線バリアフリー
歩道改修
- 東1丁目線側溝改修
- 町道恵比島揚水路側溝
整備



建設課

幌新しいこの森公園 整備

210
万円

- オートキャンプ場
コテージ屋根外壁塗装
- 桜補植



建設課

街路灯維持に要する経費

1,119
万円

- ほたる街灯塗装
(22基)
各地区開館前
北竜市街 農協通り
- 電気料、修繕料



建設課

町道の維持に要する経費

7,126
万円

- 町道維持管理全面委託
(夏維持)
- 町道除排雪全面委託
(冬維持)
- 町道舗装補修
- 町道区画線塗装



建設課

★地域雇用の創出

雇用促進助成事業 補助金

140
万円

新たに求職者を1年以上継続して雇い入れた事業
主に対して、1人20万円の助成をするものです。
制度は平成20年度に創設されたことから21年度
の予算計上となります。

緊急雇用創出事業

80
万円

- 新規作物（イチゴ）
- 林道の維持管理
- 町道、町有地草刈

★町営事業の見直し

■五カ山地区模範牧場の休止（実習農場へ統合）

飼料の高騰に加え、牛の価格の下落傾向にあり、このまま経営を維持することが困難と判断し、実習農場へ統合するとともに、牛の頭数を削減して運営することとしました。



★国の2次補正に伴う主要事業

緑町に コミュニティセンター

6,400
万円

既存の建物の老朽化に伴い、また以前から地域住民の方々から要望があり、改築（周辺整備含）することとなりました。



総務課

ほたる館に省エネ設備

4,700
万円

ほたる館の熱回収システムを整備し、燃料削減など対策を講じます。



地域開発課

イチゴ栽培のための 施設整備

297
万円

雪冷房システムなどイチゴの栽培機器一式に係る施設整備をします。



農業振興課

駅前を多目的広場として活用！

1,700
万円

- 観光PR看板及び市街地案内看板の設置
- 駅前多目的広場ステージの整備
- 駅側の電源設備の整備と広場側照明設備の常設



地域開発課

農産加工場施設整備

1,200
万円

農産物等を安定的に加工するため、回転釜を改修整備します。



農業振興課

救急時必要な 除細動器（AED）の購入

300
万円

機能が充実した最新の除細動器を購入することにより、救急要請にいち早く対応します。



消防

以上、まちの予算についての主な使われ方についての事業概要を紹介しました。
不明な点がございましたら各担当課へお気軽にご連絡ください。



温

かな

春

沼田の未来を背負う子が

新たな道へ出発！



沼田保育園

48名入園

土肥芳子園長

4月1日入園式

共成季節保育園 17名入園 中村 進園長

4月6日入園式



沼田幼稚園 21名入園 本庄 修園長

4月8日入園式



さくら組11名 担任 井上香奈先生



すみれ組10名 担任 高田 歩先生

小学校 23名入学

長野時敏校長



人はみな美しい種を持ち明日の可能性を秘めています。子供たちの夢を叶える学校づくりを開拓します。



4月7日入学式

新しい先生の紹介

校長	長野 時敏	長沼町立中央長沼中学校より
教諭	大橋 正美	幌加内町立幌加内小学校より
教諭	吉田 忍	道立特別支援教育センターより
教諭	中島 久美子	歌志内市立歌志内中学校より
教諭	岡崎 正典	ニューヨーク日本人学校より
栄養教諭	丸子 巧	幌延町立幌延小学校より
補助教諭	篠原 沙耶香	北海道沼田高等学校より

中学校 26名入学

瀬川明廣校長



生徒一人一人の夢や希望の実現に向けて教職員一丸となって元気・やる気・根気の出る地域に根ざした学校づくりを進めていきます。



4月7日入学式

新しい先生の紹介

教諭	宮平 信治	(担当：英語) 滝川市立江陵中学校より
教諭	田畑 直	(担当：理科) 幌延町立幌延小学校より
教諭	渡邊 一正	(担当：保健体育) 赤平市立赤平中央中学校より
事務職員	近澤 壽一	深川市立一已中学校より

高校 全校生徒11名

上原主美校長



61年の幕を閉じる最終年度。11名の生徒達のためにこれまで同様地域の方々にお力を頂きながら生徒の心に響く教育活動を実践していきます。

本年度閉校となる沼田高校。生徒一人一人が最後までがんばります！



4月8日始業式

冷

た

い

雪

を活用！

届け！スノーメッセージ JA北いぶき青年部沼田支部

JA北いぶき青年部沼田支部（横山博紀部長）ら部員13名が、沼田町高穂スキー場にスノーメッセージを作りました。大きさは幅30m、高さ50mで、文字は融雪材によりスキー場のゲレンデいっぱいに書かれたもので、今回の文字は「今こそ食べよう沼田米」。

横山部長は「食糧自給率向上のため、地元の沼田米を是非いただいてもらいたい」と思いを込めました。



輝け雪のまちフェスタ2009 3月6・7日



雪と共生するまちづくりを進めている同町で、町民にもっと雪に親しんでもらおうと「輝け雪のまちフェスタ2009」（同実行委員会主催：横山博紀実行委員長）が沼田駅前広場（とむとむ広場）で開催されました。

明日萌の里・ほたるの里歩く スキーの集い 3月29日開催



今回で17回目となる「明日萌の里・ほたるの里歩くスキーの集い」（同実行委員会主催）が、ほろしん温泉ほたる館周辺の特設コースで行われ、各地から集まった愛好者ら330人が暖かい日差しの中歩き滑りました。

「雪なごり」蔵出し作業



3月25日、町内産米（きらら397）を使った雪中貯蔵酒「雪なごり」の蔵出し作業が行われました。

雪なごりは、醸造委託先の高砂酒造（旭川市）により昨年12月に町施設雪の科学館の雪室内で原酒約5,000リットルが雪により貯蔵されたもので、雪の貯蔵は外部からの温度変化の影響を受けにくいのでゆっくりと熟成されまろやかな仕上がりになるといいます。

町内酒販組合の各販売店にて数量限定で販売中。

◆雪なごり生貯蔵酒

**720ml 1,400円
300ml 530円**

完成、今年の雪山は一味違う！



町内で除雪の際にかき集められた雪を中心に作る「雪山」が完成し、今後夏の時期を中心に町内各主要施設の冷熱源として活用されます。

今年は、雪山の中にフレコン100袋（約50トン）を詰め込んでおり、イベント用にきれいな雪が利用できるよう工夫されていて、更なる雪の活用が期待が持てます。

イチゴの定植開始！



4月6日にイチゴの定植を終え、いよいよ本格的なスタートを切りました。初出荷は7月中旬を予定しており、販売先そして栽培の指導にあたる丸果旭川成果卸売市場の担当者は「品質の良いものが出来、これを機に沼田に生産者が増えてくれれば」と期待を寄せていました。今後は農場の職員を中心に支援センターの子とともに大切に育てていきます。

経済交流の第一歩へ 姉妹都市小矢部市へ農産加工品初出荷！

4月2日に姉妹都市である富山県小矢部市（JAいなば農業協同組合）へ、町の農産加工品であるトマトジュース（北のほたる）500ケース（1ケース120mg缶×30本入）が初出荷されました。

小矢部市は、沼田町の開祖沼田喜三郎氏が本町へ入植されたゆかりの地で、昭和50年に親善交流をはじめ、平成13年には姉妹都市提携を結び、以後夜高あんどんの伝承や中学生を中心とした相互の人的交流を進めています。

今回の町の特産品の初出荷にあたり町・JA関係者約50人が集まった中でセレモニーが開催され、西田町長は「町の特産品であるトマトジュースの初出荷が経済交流につながるよう町あげて成功させたい。今後農業の農産物が販売されることを期待したい」と話しました。

【今年の小矢部市との交流】

- ・小矢部市から中学生が訪問



和風園で40周年記念式典

3月24日、町養護老人ホーム和風園（篠原 毅園長）で40周年式典を開催しました。和風園は昭和44年に当初定員50名で開設され、昭和47年には50名を増設して100名の定員となった。平成16年には完全個室化に合わせて施設を全面改修し、現在では町内はもとより町外の方々にも利用され定員を満たしている状況です。

式典では、ボランティアとして携わっている団体・個人へ西田町長から感謝状が手渡されました。篠原園長が「常に明るく家庭的で利用者のご家族が安心して過ごせる施設でありたい」と挨拶。また西田町長が「歴代の園長、職員、地域の皆さんに感謝したい。和風園で生涯楽しく生活できて良かったと思える施設を願う」と挨拶しました。

祝賀会のアトラクションでは、以前よりボランティアで園の活動に協力している加葉田 心花さんによる創作舞踊や町民謡保存会と園利用者によるカラオケが披露され、利用者は楽しい1日を過ごしました。



民謡発表

沼田町民謡保存会

3月9日、和風園において沼田民謡保存会（林恵美子会長）5名と旭川から同保存会の指導にあたっている4名の計9名により民謡が披露され、入所者たちを同園での披露は今年で2回目となり、三味線や尺八、太鼓など使用して「北海鱈釣唄」、「新相馬」を始め全13曲が利用者の拍手に乗せられ披露されました。

林恵美子会長は「今日は普段聞くことが中々出来ない生の演奏による民謡のすばらしさを是非お年寄りの方々に伝えたい」と話してくれました。



利用者により
すくすく
育っています！
菊の花

昨年11月の芸術祭で出展した菊の芽を利用者の手によって冬の間大切に育てられました。今ではこんなにも美しい花が咲きました！



まちのニュースは、沼田町公式ホームページで随時更新されていますので、いち早くご覧になることができます。

ホームページアドレス <http://www.town.numata.hokkaido.jp>

3月26日

「農村部におけるスポーツと地域の活性化」

スポーツ講演会

町体育協会（高田勲 会長）主催のスポーツ講演会が、ゆめっくるで行われ、町内のスポーツ団体関係者やスポーツ愛好者ら50名が出席しました。

始めに同協会の高田会長から「協会として地域の中でどう役立つことができるか。今日は分からないこと、不安等を払拭してほしい」と挨拶。

講師に生涯学習社会におけるスポーツ指導の在り方を研究している北海道教育大学岩見沢校准教授の山本理人 氏を招き講演されました。山本氏は「農村部におけるスポーツと地域の活性化」について「（スポーツの種目は）1種目でも2種目だけでもいい。スポーツを通じてみんなが一体感を持ち、地域にプライドが持てるような活動することが地域の活性化につながる。」と話しました。



3月6日

パッチワーク教室

レディース講座

ゆめっくるで教育委員会主催のレディース講座「パッチワーク教室」が開かれ、町内在住の女性34名が参加しました。

講師は北竜町に在住し、農業を営むかたわら町内外でパッチワーク作製の講師として活動を行う小野識子さん。講座は朝昼夜の3部に分かれ、表布・キルト綿・裏布を3層に縫ったキルトの表布を、小さな布を縫い合わせて1枚の布に仕上げるパッチワークキルトの小物入れに挑戦しました。

初挑戦の方が多く、いくつもの布を縫い合わせ美しい模様の小物入れを作り上げていました。



まちのニュースは、沼田町公式ホームページで随時更新されていますので、いち早くご覧になることができます。

ホームページアドレス <http://www.town.numata.hokkaido.jp>

3月11日

食育カルタで楽しく学ぶ

沼高と沼小のふれあい学習

異なる学校・年齢の児童生徒との交流を深めることを目的に沼田高校で同高2年生11名と沼田小学校1年生31名によるふれあい学習が行われました。

児童は初めに校舎内の情報処理室や調理室等を見学しました高校生の教室を見て「黒板が大きい。」と驚いた様子でした。

柔剣道場へ移動し、いよいよ食育カルタでの学習。同高2年生の村井美咲さんがカルタについて説明し、スタートすると児童たちは元気いっぱいに札を取っていました。

カルタが終わると、児童たちから感謝を込めて「崖の上のポニョ」の歌をプレゼント。お返しに高校生からも食育カルタをが贈られました。

カルタを体験した児童のひとり「おもしろかった。小学校でもたくさんカルタをやりたい。」と話していました。



キッズクラブ

「親子でおやつ作り」

沼田保育園で栄養士をしている前田栄里子さんを講師に招き、ビニール袋にホットケーキミックスや砂糖等の材料を入れ、こねて生地を作る「簡単クッキー」やマーマレード、イチゴジャム等の中に挟んだ「どら焼き風フルーツサンド」等のおやつを子どもたちもお手伝いしながら作りました。



「外で元気に雪遊び」

「輝け雪のまちフェスタ2009」のために実行委員が作った会場を一足先に使わせてもらいました。ジャンボ滑り台をタイヤチューブやそりで滑ったり、かまくらの中に入って遊ぶなどして子どもたちの笑顔は絶えませんでした。



表彰

渡邊健三さんが 永年勤続功労章受章

消防記念日となる三月六日に、消防庁長官より深川地区消防組合沼田消防団の分団長である渡邊健三さんが表彰され、西田町長へ報告しました。渡邊分団長は三十六年余りの永きに亘り消防団に籍を置き、消防団のリーダーとして団員の指導に力を注ぎ、平成十三年には分団長に昇格し、その的確な判断力と責任感で幾多の災害現場に出動し、地域の安全・安心に大きく貢献されています。



行政相談委員の石脇さんへ感謝状

町民の方々の身近な相談相手として、行政相談業務にあたってきた石脇敏彦さんが三月三十一日に任期満了となり、長年の行政相談業務の功績を称え四月三日に総務省から感謝状が贈られました。石脇さんは平成十五年に総務省から沼田地区の行政相談委員に委嘱され、行政の業務に対しての疑問等の相談相手として、行政と町民の方々の架け橋となってご尽力されました。



「美の里づくりコンクール」で審査会特別賞

沼田町ホテル研究会（野会長）が、「美の里コンクール（農林水産省主催）」で審査会特別賞を受賞し、野会長が西田町長へ報告しました。同コンクールは、地域の自主的努力により景観が保全・形成されている優れた活動事例に対し表彰されるもので、ホテルを呼び戻すために飼育から手がけ、また都市住民との交流など多方面に波及していることが評価されました。同研究会は本年三つ目の表彰となりました。



ボランティア

地域に貢献！ 地元建設業二社へ

町から感謝状

町では多年にわたり地域のボランティア活動に貢献した宮脇大木建設株式会社（斉藤祐一取締役社長）と中村建設株式会社（中村幹夫代表取締役）の企業二社に対し西田町長から感謝状が渡されました。宮脇大木建設は平成十七年から四年間にわたり高齢者住宅を中心に町内各所の除雪作業を、また中村建設は平成十八年から三年間にわたり町道の排水清掃活動を実施しており、町の福祉の充実・環境整備に企業として大きな役割を果たされています。



お世話になった恩返し ゲートボール協会

三月二十九日、ゲートボール協会（堀川昭男明男会長）ら有志六名により、町民会館内の清掃ボランティアが行われました。

冬期間、ホールを利用しての同協会では「いつも冬の寒い時期にお世話になっている感謝の気持ち」を込めて、ホール内の床清掃、ワックスがけが行われました。



小中学校の新しいA L T（外国語指導助手） を紹介します！



「ロバート」と呼んで下さい！

プロフィール

氏 名：ロバート・トーマス・クリスティー
 国籍・出生地：オーストラリア
 生 年 月 日：1985年11月27日
 学 歴：ウロンゴン大学
 同志社大学（京都）に留学
 日 本 語：中級（大学で4年間学習）
 主 な 職 歴：京都 英語講師
 特 技：バグパイプ・バンド（オーストラリア代表）

「沼田に来て雪がありびっくりしました。子供たちに聞くこと、話すことを中心に英語の言語学習、そして地球のすばらしさを伝えていきたいです」と日本語で話してくれたロバートさん。ラーメンが好きだそうです！

生涯
学習

ゆめ
つくる

■ゆめつくる定期利用のお知らせ

生涯学習総合センター「ゆめつくる」では、定期的に利用される団体を受け付けています。次の基準を満たす団体が対象となり、定期利用団体として承認されることで、ゆめつくる利用料金が60%減免されます。

- 生涯学習を行う団体であること。
- 会員（グループ・サークルを含む）が10名以上で構成されている団体。ただし、本町の住民であり、原則として町外者は含まない。
- 使用にあたっては、常時10名以上の使用であること。
- 役員（組織・機構等）構成が明確であること。

※基準を満たしていない場合でも承認されることがありますので、先ずは教育委員会までご相談下さい。

現在は23団体が活動を行っています。参加してみたい方や見学をしたい方など、興味のある方は教育委員会までご相談下さい。

4・5月の行事予定

《4月》

25日（土）行事と工作①
 28日（火）キッズクラブ①
 29日（水）化石体験館オープン
 30日（木）おはなしフワフワ①

《5月》

1日（金）体育施設・ふるさと資料館オープン
 11日（月）おはようラジオ体操（10月12日まで）
 15日（金）キッズクラブ②
 23日（土）行事と工作②
 27日（水）おはなしキラキラ②
 28日（木）おはなしフワフワ②

只今、子育て奮闘中!!

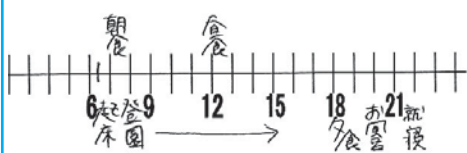
今月は仲町西の岩井俊直さん・郁恵さんのお子さんをご紹介します!

子育て相談電話
35-1912

あお
碧皇くん 5歳

- Q.最近ハマっていることは?
Wii・マリオカート
- Q.好きな食べ物・飲み物は?
カレーライス・うめぼし・果物何でも
- Q.嫌いな食べ物は?
ピーマン!!
- Q.ここがこだわり!
トミカの車をきれいに並べる
- Q.今チャレンジしていることは?
自転車
- Q.最近こんな事困ってます。
兄弟ゲンカがだんだん激しくなってきた
- Q.これだけは守らせてる家のルール
あいさつをしっかりとる

1日の簡単なスケジュール



さく
櫻空くん 3歳

- Q.最近ハマっていることは?
サッカー
(サッカーボールを買ったので...)
- Q.好きな食べ物・飲み物は?
おにぎり(白米)・アイス
- Q.嫌いな食べ物は?
トマト
- Q.ここがこだわり!
寝る時、必ずオモチャを持って寝る
- Q.今チャレンジしていることは?
野菜を少しずつ食べること
- Q.最近こんな事困ってます。
兄弟ゲンカがだんだん激しくなってきた
- Q.これだけは守らせてる家のルール
あいさつをしっかりとる

1日の簡単なスケジュール



お母さんのひとり言...

2人ともとてもお調子者で、恥ずかしがり屋で頑固で...と、そんな毎日の中、忙しくもあり、楽しい生活を送っています。これからも元気に思いやりのある子に、そして親子共々一緒に成長していけたらと思います。

新刊図書

《一般書》

- | | |
|------------------|-----------|
| 海の武士道 | 恵 隆之助 |
| お子様おけいごと事 | 杉山 由美子 |
| ぼくたちはきっとすごい大人になる | 有吉 玉青 |
| おはぐろとんぼ—江戸人情堀物語— | 宇江佐 真理 |
| 三人姉妹 | トニー・パーソンズ |
| 猫を抱いて象と泳ぐ | 小川 洋子 |
| 源平六花撰 | 奥山 景布子 |
| 蛇衆 | 矢野 隆 |
| 金魚生活 | 楊 逸 |

《児童書》

- | | |
|---------------------|-------|
| カレーのひみつ | 学習研究所 |
| 日本茶のひみつ | 学習研究所 |
| ポケモンぜんこく全キャラ大事典 | 小学館 |
| ポケモンをさがせ! ダイヤモンドパール | 相原 和典 |
| ランドセルがやってきた | 村上 康成 |

新刊図書 これがおすすめ!!

『みんな、絵本から』
柳田 邦男



ケータイ、ネットより、絵本を! 「心の崩壊」をくいとめるのに絵本が効果的だと考える著者が、10年間取り組んできた、絵本とメディアと子育ての問題についてのエッセンスを子どもたちの写真とともに紹介する。

『金魚生活』
楊 逸

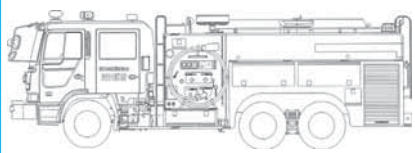


中国の東北部、とあるレストランに勤める林玉玲は、店長から金魚の世話を頼まれる。あるとき、日本に嫁いだ娘の出産のために来日した玉玲は、日本人との再婚を勧められて...。日本と中国をめぐる感動の恋愛ストーリー。

『猫を抱いて象と泳ぐ』
小川 洋子



廃バスに住む巨漢のマスターに手ほどきを受け、チェスの大海原に乗り出した孤独な少年。彼の棋譜は詩のように美しいが、その姿を見た者はいない。なぜなら...。天才チェスプレーヤーの奇跡の物語。



消報

深山地区消防組合
深山消防署
沼田支署予防担当
TEL 35-2050

全道春の火災予防運動を実施中 4月30日まで

- ①夜の9時にはサイレンを吹鳴します火の元の確認をお願いします。
- ②防火対象物の立入検査を行います。
- ③各事業所での"避難訓練"をお願いいたします。消防へ連絡をいただければ、一緒に訓練を行えますのでぜひ連絡を下さい。
- ④沼田消防団と沼田支署は、火災の消火訓練・火災警戒の車両巡回を行います。



「沼田消防防火標語コンクール！」の表彰式

3月7日の消防記念日に、"ゆめっくる"にて最優秀作品の広田歩美さん他6名の受賞者の表彰式が開催され、渡部団長より表彰されました。



防災・危機管理シリーズ（第3号）

■いざという時に役立つ知識（避難方法編）



- ①天井に火が燃え移ったら、消火器での消火は困難です。すみやかに避難してください。服装や持ち物にこだわらず、できるだけ早く避難しましょう。いったん逃げ出したら、**再び中には戻らないこと**です。逃げ遅れた人がいるときは、近くの消防隊にすぐに知らせましょう。
- ②火災で怖いのは煙による窒息死などです。煙は一酸化炭素などの有害ガスを含んでいます。服などに火が燃え移って焼死するよりも、煙を吸い込んで意識がなくなって死亡することが大変多くなっています。
- ③熱せられた煙はあっという間に部屋中に充満します。煙の中を逃げるときは、**できるだけ姿勢を低くします**。ぬれタオルやハンカチで口をふさいで、煙を吸い込まないようにします。避難するときは、空気を遮断して炎の勢いを押さえるため、特にマンションなどでは出入り口のドアを閉めましょう。
- ④デパート、旅館、ホテルなどで火災にあったら、避難階段を使用して避難しましょう。エレベーターは危険です。非常口や避難経路を確認する習慣をつけましょう。火災が起きたときは、**非常放送や係員の指示を聞いて**落ち着いて行動しましょう。

問い合わせ先：沼田支署各担当係まで

本年次も沼田町自治振興協議会では
「元気で、安心安全のまち」を目指して様々な事業
を展開していきます！

まちづくり 通信

沼田町自治振興協議会
協働によるまちづくり

1 「元気なまちづくり」 あいさつ運動の展開

本年も引き続き「元気なまちづくり」のため、積極的にあいさつ運動を展開していきますのでご協力お願いします。

3 「協働のまちづくりモ デル事業」を募集！

本年次の新規事業をして、「協働のまちづくりモデル事業」を実施します。本事業は、先駆的に地域づくりを実施する町内会・行政区から申請によりモデル団体を指定し（3団体程度）、2年間を通じて、地域づくりを実施していただいた町内会・行政区へ活動資金を交付する事業です。

4月実施の説明会後から6月まで申請の募集をします。町内会・行政区の皆様の積極的な申請をお待ちしています。



2 「住宅用火災警報器」を 共同で購入します！

町民の皆さんの安心安全のため、本会では住宅用火災警報器の町内会・行政区ごとの共同購入を呼びかけていきます。火災警報器は個人で購入するよりも、地域の皆さんが集まって共同購入する方が多少安くすることができます。

共同購入の実施は本年7月からとして、町内会長を通じて皆さんにお知らせしますので、町内会長を中心に共同購入に積極的にご参加くださいますようご協力お願いします。

まちづくりの主役はあなた

この他、「クリーン沼田空き缶拾い」・「グリーンルールめまた21（花いっぱい運動）」・「地域の意見・要望の集約」も実施していきます。これから益々活動を充実させ、沼田町のまちづくりに貢献していきます。

まちづくりは町民一人ひとりの意識と「参加」が重要です。本会事業へ皆様の積極的な参加をいただければ幸いに思います。

自転車・オートバイの盗難被害の防止と 防犯登録の促進

～自転車には 丈夫な鍵と登録を～
～オートバイには
ハンドルロックとグッドライダー登録を～

- 大切な自転車やオートバイを盗難被害から守るために
 - ・丈夫な鍵を取り付け、確実に鍵をかけましょう。
 - ・オートバイには、ハンドルロックをしましょう。
- 万が一被害にあったときの早期発見のために
 - ・防犯登録の手続きをすることが大切です。
 - ・防犯登録の手続きは、指定された販売店で行っています。
 - ・登録すると、登録番号や車体番号から持ち主が分かりますので、被害回復の可能性が非常に高くなります。
 - ・自転車の防犯登録は、法律で義務付けられていますので、登録していない方は、すぐに登録しましょう。

沼田警察署 あんぜん広場

電話 35-3110

防犯登録を！
登録費用
自転車
500円で10年間
オートバイ
1,000円で7年間
登録されます。

平成21年度

住民健診のお知らせ



昨年は健診を受けていただきありがとうございました
みなさんのご協力で、各健診の受診率は、昨年を上回る結果となりました。

がん検診

- ◆胃がん **608人** (受診率38.2%)
- ◆大腸がん **647人** (41.4%)
- ◆肺がん **618人** (53.4%)
- ◆子宮がん **248人** (37.4%)
- ◆乳がん **246人** (42.8%)

*一次検診の結果、精密検査が必要となっても受診しない方がいらっしゃいます。せっかく受けた検診を無駄にせず、次回からは速やかに受けることをお勧めします。

*女性特有のがんは、対象となつてすぐの年代の受診率がまだまだ低いです。

特定健診・特定保健指導(国保分)

◆特定健診 **308人** (34.5%) →目標受診率65%にむけて一昨年より増えました。

◆特定保健指導 **34人** (実施率58.4%)

◆特定保健指導以外の保健指導 **28人**

禁煙に成功したり、食事量の見直しをするなど健診結果を活かした生活改善に成功！また、30代の方も早めの生活習慣病を予防するきっかけになりました。

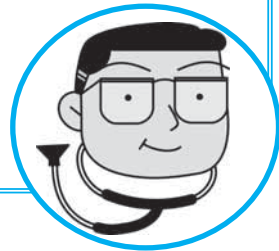
※国保以外の保険加入者の方から問い合わせをいただきましたが、まずは現在ご加入の医療保険者にご相談下さい。

その他

◆**肝炎検査** 40歳になったばかりの方、これまで受けたことがなかった方に受診していただきました。

◆**後期高齢者健診** 生活習慣病治療中であっても主治医と相談せず受けている方がいらっしゃいました。

◆**介護予防健診** 生活機能の低下などがあつた方も、パワーリハビリに通い体が動きやすくなったと好評でした。



がん検診

昨年度は、健診体制の変更により、住民の皆さまにはご迷惑をおかけしたところもごさいますが、今年度はより一層受けやすい健診をご用意する予定ですので、みなさんの健康にお役立て下さい。

	胃 が ん	大腸がん	肺 が ん	子宮がん	乳 が ん
対 象	35歳以上	40歳以上	40歳以上 ※65歳以上は結核検診と併せる	20歳以上の女性 ※隔年対象	40歳以上の女性 ※隔年対象
※事業所または他機関・病院で同等の検査を受診する方は対象外です					
内 容	胃X線造影	便潜血	胸部単純撮影	頸部内診 細胞診	マンモグラフィ 視触診
健 診 名 日 時 場 所	ふれあい総合健診 7月14日(火)～17日(金) 10月20日(火)～21日(水) ふ れ あ い			子宮・乳がん検診 10月30日(金) 旭川がんセンター ※バス送迎有で午前中に終了 12月7日(月) ふ れ あ い	
	女性一日総合健診 7月23日(木)・28日(火) 11月19日(木) 旭川厚生病院健診センター ※バス送迎有で即日ほぼ結果判明				
	健 診 料 金	1000円	1000円	1000円 ※喀痰検査無料	1000円 ※全額自己負担での 検査一部有
※生活保護・非課税世帯(要申請)、70歳以上の方は無料です					

ご協力
ください！



例年、乳がん検診はふれあい検診を希望する方が殺到します。都合のつく方は、センターでの受診にご協力願います。

20代の
女性の方へ



他のがんに比べ好発年齢が低い子宮がん(25～30歳)は、好発年齢を含む20歳代の受診率がとても低い状況にあります。がんは決して高齢者だけがなる病気ではありません。対象の方はご家族、同僚などお誘いあわせの上お申込下さい。

特定健診

昨年から始まりましたメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための健診を、受けてみていかがでしたか。今年度も皆さまの健康にお役立ていただけるよう、また未だ受けたことがない方にも「受けて良かった」と思ってもらえるように、健診・保健指導をご用意しておりますので、対象の方はぜひ受けましょう。

※国保以外の医療保険ご加入の方は、現在ご加入の医療保険者にご相談下さい。

健診名	ふれあい総合健診 女性一日総合健診 人間ドック		
健診対象者	国民健康保険に加入している 30～74歳 の方 ※本来 40～74 歳ですが、予防の観点から当町国保は 30～39 歳の方にも実施します		
健診日時	7月14日(火)～17日(金) 10月20日(火)～21日(水)	7月23日(木)28日(火) 11月19日(木)	7月～翌年1月 ※受診券発行後に希望日を各自でお申し込み下さい
健診場所	ふれあい	旭川厚生病院 健診センター ※バス送迎有	旭川厚生病院健診センター 沼田厚生病院
健診内容	問診、身体・血圧測定、診察、血液化学検査、肝機能検査、尿・腎機能検査、血糖検査、心電図・眼底検査、貧血検査		
健診料金	1000円		
保健指導	受診者それぞれの健診結果に基づき生活習慣病予防にお役立ていただけるよう保健指導を実施します		



昨年は30～39歳の方の受診数が若干少なかったようです。後々悪化してからではなく、健診を受けていただくことで、血管の状態が早期にわかり、生活習慣病を予防する機会としましょう。

検診を受けましょう

万が一、申込んでいても当日受診できなかった場合などは、上記の他沼田厚生病院で受けられるよう準備をしますので、年に1度は必ずいずれかの方法で健診を受けましょう。

後期高齢者健診



その他

昨年に引き続き、北海道広域連合から委託を受け実施していきます。

《対象者》 健診当日**75歳以上**の方

※主治医がいらっしゃる方は主治医とご相談の上お申し込みください。

《日時》 **7～8月**予定

※くわしい日程が決まりましたら、受診券発行時にお知らせします。

《場所》 沼田厚生病院 【料金】 **500円**

《健診内容》 問診、身体・血圧測定、診察、血液化学検査、血糖検査、肝機能検査、尿検査

肝炎検査

《対象者》 今年度40歳になる方 ※これまで肝炎検査を受診したことがない41～74歳の方

《料金》 無 料

《日時》 国保加入者～特定健診

(ふれあい総合健診・女性一日総合健診のみ) と同日実施

その他の医療保険加入者～8月・11月沼田厚生病院にて予定

《健診内容》 B型・C型肝炎検査(採血)

※くわしい内容が決まりましたらお知らせします。

介護予防健診(生活機能評価)

65歳以上の方を対象に、介護予防のための健診を実施します。

4月下旬に送付します各健診申込書に対象者を選定する「基本チェックリスト」を同封しますので必ず返信してください。

健診のお申込(希望しない理由含)は 住民生活課 健康福祉グループ 保健指導班
5月18日(月)迄です **35-2120**

特定健診と後期高齢者健診は「総合窓口グループ」、
介護予防健診は「地域包括支援センター」でも対応します。

※お申込が遅れると受診できない場合がございますので、期日をお守りの上お申込下さい。

新たな農業経営の第一歩のために支援します！

町では新たな作物や技術の導入により、農業経営の高度化を図るために要する事業費の一部を支援します。

①新時代農業経営高度化支援事業を拡充しました

農業経営の安定化を見込める事業や利雪による新たな商品づくりを目指した事業等に取り組む経費の一部を支援します。

■補助率：補助対象経費（消費税を除く）８割以内

■補助限度額：１経営体 上限１５０万円（下限１０万円）

◆例えば…

- ①新たに複合経営等（園芸・畜産など）に取り組むための経費（園芸ハウス、牛舎整備・育成牛導入経費など）
- ②農業後継者（就農概ね１０年未満）が主体に園芸作物等の栽培拡大に取り組むための経費（園芸ハウスの増棟など）
- ③雪冷房等を活用した農産物などの栽培・貯蔵に必要なシステム（機械設備）の導入に取り組むための経費

②土づくり推進事業も拡充しました

～総合的な土づくりのために支援します～

農産物の品質、収量の高位平準化による農業経営の安定化へ向けた土づくりに取り組む経費の一部を支援します。

①土壌診断費助成

適正な施肥設計を図るため圃場の土壌診断を要する運搬経費の一部を支援します。

②堆肥運搬費助成

畜産農家と連携した有機堆肥の投入に取り組む経費の一部を支援します。

③堆肥盤の設置に要する経費の一部を支援します。

補助限度額：１経営体 上限８０万円（下限１０万円）

④堆肥散布機共同導入費助成

２戸以上の共同で利用する堆肥散布機の導入に取り組む経費の一部を支援します。



③農業生産組織育成支援事業は継続中です

～農作業の協業化など低コスト化に向けて支援します～

２戸以上の農業者による協業組織の検討や農業生産法人の設立に取り組む経費の一部を支援します。また、新たな農作業等の低コスト化を図る協業組織に対しても機械導入に要する経費の一部を支援します。

①共同化・組織化・法人化など設立の検討に取り組む経費

視察研修等に要する経費の一部を支援します。

②法人設立に取り組む経費

農業生産法人の設立に要する経費（登記手数料・出資金等）の一部を支援します

③機械購入による協業化に取り組む経費

水稻の収穫乾燥機械（コンバイン・乾燥機）等又は畑作物生産の協業化に必要な機械（播種機・移植機・収穫機とし、トラクターなどは除く）の購入に要する経費の一部を支援します。

※興味のある方、もっと詳しくお聞きしたい方は、農業振興課（TEL35-2114）まで

就農支援実習農場では 実習生を受付けています！

町では「新規就農者」や、農業経営に「新たな作物等の導入」を検討している方を対象にした実習農場を開設しています。

本年度、実習農場では、今春から始めている「イチゴの栽培」を始め、「肉牛の肥育」・「しいたけの栽培」・「有機農産物販売」などの栽培実習を計画していますので、興味や関心のある方はご連絡願います。



■お問い合わせ先 農業振興課 電話 35-2114

まちおこしや個性豊かな取り組みを支援します

①地域の活性化に関する事業に支援します！ 総事業費の2分の1以内限度額30万円

- 1 イベントに開催に関すること…地域の特色生かしたイベントに
- 2 人材育成に関すること…研究、視察等を実施し自らがコーディネーターとなりえる事業
- 3 伝統・文化の保存に関することなど…郷土芸能等伝統・文化を後世に継承してゆく事業

②産業の活性化に関する事業に支援します！

- | | | |
|--------------------------------------|----------------|-----------|
| 1 商品等開発支援…新製品や新技術の開発支援 | 総事業費 2 分の 1 以内 | 限度額 50万円 |
| 2 販路開拓支援…新製品の販路開拓の支援 | 総事業費 2 分の 1 以内 | 限度額 30万円 |
| 3 経営高度支援…商工業者の経営安定のための新規事業等に要する費用を支援 | 総事業費 2 分の 1 以内 | 限度額 50万円 |
| 4 起業化支援…新たに法人になる者への支援 | 総事業費10分の 9 以内 | 限度額 100万円 |

※興味のある方、もっと詳しくお聞きしたい方は、地域開発課（TEL35-2112）まで

本町の過疎化防止対策として、活力と潤いのあるだれもが定住を希望するまちづくりを目的に定められた条例に基づき、平成20年度は以下の方々に奨励金が交付されました。

■移住及び定住の促進に関する条例に基づく

平成20年度『持ち家住宅奨励金』制度 実績

- 尾崎主計さん
- 青木幹太郎さん
- 荒川幸太さん
- 松本千恵子さん
- 宮下紀利さん

■中心市街地の活性化に関する条例に基づく

平成20年度『店舗取得等奨励金』 実績

- まちづくりぬまた（代表 吉住 淳男さん）
本通3丁目

沼田で暮らす人へ…
**住宅取得等
奨励金交付**

この制度は平成21年度も継続いたします。

家を新築した場合などは是非この制度をご活用ください。

※詳しい内容については「広報おしらせ版第809号」で掲載しております。

※詳しくは、地域開発課（TEL35-2112）までお問い合わせください。

ほたる館食べどころ

- メニュー1 五目あんかけやきそば
- メニュー2 中華飯
- メニュー3 蟹肉チャーハン他多数

レストランせせらぎで

**中華料理を
開始しました！**



5/2 土 → 5/6 水

ゴールデンウィーク企画

イベント
案内

時間 10:00-16:00

2日

ほのりんとじゃんけん大会
テレビゲーム大会

3日

ひらひらキャッチゲーム
テレビゲーム大会

4日

昔ボーリング大会
テレビゲーム大会

5日

恒例みんなでビンゴ大会

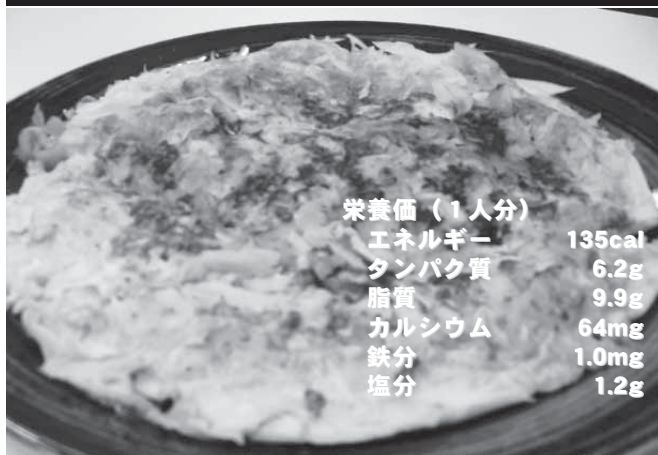
6日

ほのりんの駄菓子まき
テレビゲーム大会

ほろしん温泉
ほたる館情報

今月のレシピ

「もりもり野菜の卵焼き」



栄養価（1人分）
エネルギー 135cal
タンパク質 6.2g
脂質 9.9g
カルシウム 64mg
鉄分 1.0mg
塩分 1.2g

…必要な材料（4人分）…

キャベツ…150g
玉ネギ…150g
しめじ…100g
植物油…大さじ2
食塩…小さじ2
こしょう…少々
玉子…4個

【作り方】

- ①キャベツは細切り、玉ネギは薄切りにし、しめじ、卵はほぐしておく。
- ②中華鍋に油を熱して野菜を炒め、しんなりしてきたら塩こしょうをして少しフタをして蒸し煮する。
- ③卵を野菜の中まで行き渡るように箸で軽く混ぜながら入れる。フタをして弱火で蒸し焼きにして表面にドロツとした所がなくなったら鍋のフタ等を使ってひっくり返して焼き色をつける。

ビストロ
Bistro

NO. 14

★ワンポイント★

キャベツをじっくりよく炒めて蒸し煮する事で甘みが増します。

「もりもり野菜の卵焼き」岡田さん入賞 北のくに歯の健康づくり歯に良い料理コンクール

北海道と東北三県（青森県、秋田県、岩手県）主催による野菜類を食材に含めた歯に良い料理を募集したコンクールが開催され、全184品応募の中から町内の岡田久恵さん（更新 49歳）の料理が入賞しました。

岡田さんは、自家野菜のキャベツと玉ねぎのほか、沼田の食材をふんだんに利用した「もりもり野菜の卵焼き」を出品。岡田さんは食改の会員でもあり、入賞した料理について「通常の卵焼きよりも噛み応えがあり、食物繊維が口の中をきれいに掃除してくれる我が家の定番料理です。」と話してくれました。



今月号の赤ちゃんです。

2月 大丸
14日 煌生くん
お父さん 日生くん
お母さん 生まれ（長男）
美修
貴平



（市内7）

2月 鵜野
12日 尋斗くん
お父さん 日生くん
お母さん 生まれ（長男）
望翔
太



（緑ヶ丘）

すくすく
育ってね

おくやみ

氏名	月日	年齢	住所
安部 和代さん	3月 6日	82歳	旭町西
長内 忠一さん	3月 14日	60歳	市1東
中村 秀子さん	3月 20日	65歳	東予
高橋 光夫さん	3月 27日	80歳	南町
尾中 文香さん	4月 5日	1歳	市1北
中島 シゲさん	4月 10日	95歳	緑ヶ丘

人の動き

人口3,757人（前月比▲58人）
（男 1,770人・女 1,987人）
65歳以上1,298人（高齢者率34.5%）
世帯 1,626戸（前月比▲25世帯）
○総人口増減内訳（3月の人口の動き）
増加…転入：20人 出生：1人
減少…転出：74人 死亡：5人
（平成21年4月1日現在）

交通事故死ゼロ

3563日

（平成21年4月1日現在）

次回の広報6月号は、6月11日発行予定です。

この広報誌は再生紙と大豆インクを利用しています。

町内の医療機関を守るため 沼田厚生病院を利用しましょう

ごみ収集カレンダー

平成21年6月～7月

6月 ◎旭町・市内1. 2. 3地区

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5 燃えるごみ 生ごみ	6
7	8	9	10	11	12 燃えないごみ 資源ごみ	13
14	15	16	17	18	19 燃えるごみ 生ごみ	20
21	22	23	24	25	26 燃えないごみ 資源ごみ	27
28	29	30				

7月 ◎旭町・市内1. 2. 3地区

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 燃えるごみ 生ごみ	4
5	6	7	8	9	10 燃えないごみ 資源ごみ	11
12	13	14	15	16	17 燃えるごみ 生ごみ	18
19	20 海の日	21	22	23	24 燃えないごみ 資源ごみ	25
26	27	28	29	30	31 燃えるごみ 生ごみ	

6月 ◎市内4. 5. 6. 7・緑ヶ丘・仲町・南町・西町地区

日	月	火	水	木	金	土
	1 燃えるごみ 生ごみ	2	3	4	5	6
7	8 燃えないごみ 資源ごみ	9	10	11	12	13
14	15 燃えるごみ 生ごみ	16	17	18	19	20
21	22 燃えないごみ 資源ごみ	23	24	25	26	27
28	29 燃えるごみ 生ごみ	30				

7月 ◎市内4. 5. 6. 7・緑ヶ丘・仲町・南町・西町地区

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6 燃えるごみ 生ごみ	7	8	9	10	11
12	13 燃えないごみ 資源ごみ	14	15	16	17	18
19	20 海の日	21	22	23	24	25
26	27 燃えないごみ 資源ごみ	28	29	30	31	

6月 ◎農村地区

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3 燃えるごみ 生ごみ	4	5	6 燃えるごみ・生ごみ
7	8	9	10 燃えるごみ 生ごみ	11 燃えないごみ 資源ごみ	12	13
14	15	16	17 燃えるごみ 生ごみ	18	19	20
21	22	23	24 燃えないごみ	25	26	27
28	29	30				

7月 ◎農村地区

日	月	火	水	木	金	土
			1 燃えるごみ 生ごみ	2	3	4
5	6	7	8 燃えないごみ 資源ごみ	9	10	11
12	13	14	15 燃えるごみ 生ごみ	16	17	18
19	20 海の日	21	22 燃えないごみ	23	24	25
26	27	28	29 燃えるごみ 生ごみ	30	31	

☆ごみの出し方の注意

◎お住まいの地区の収集日を確認し、収集日の午前8時までに自宅前（収集車通過道路）に出して下さい。

※農村地区の資源ごみについては会館（地区集会所）又は指定された場所に出すようお願いいたします。

◎「ごみ分別事典」を参考に正しい分別にご協力下さい。

※「ごみ分別事典」で変更となっているもの

毛布・布団 ⇒ 50cm以下に切り、燃えるごみ（切らなければ粗大ごみ）

木の枝 ⇒ 長さ50cm以下、太さ2cm以下は燃えるごみ

蛍光灯 ⇒ 長さ50cm以上、太さ2cm以上は、袋に入れば燃えないごみ・入らなければ粗大ごみ

パソコン ⇒ 購入時についていた保護筒（箱）に入れ、資源ごみ（保護筒がない場合は、新聞紙に包んで「蛍光管」と書く）

冷蔵庫 ⇒ パソコンメーカーへ（PCリサイクル）

冷庫 ⇒ 販売店へ（家電リサイクル）

◎燃えるごみ・燃えないごみ・生ごみは、必ず指定の有料袋を使用して下さい。（有料袋は町内のお店で購入できます。）

★資源ごみの専用袋（ペットボトルとビン用のオレンジ袋・缶用の透明袋）がなくなった場合は市販の透明袋で今までどおりの分別で。

★紙パック、乾電池の資源ごみは、北いぶき農協沼田支所店舗・生涯学習センター内にある回収ボックスへ。

◎商店や事業所から出るごみは、町では収集しませんので収集運搬業者へ依頼するか、直接処理施設へ搬入して下さい。

■ 個人投棄する場合

燃えるごみ・生ごみ

○北空知衛生センター組合[10kgごとに100円]
【深川市】Tel23-3584

受入時間 平 日 9:00～17:00

土曜日 同じ

祝祭日 同じ

日曜日 休み

燃えないごみ・粗大ごみ・資源ごみ

○北空知衛生施設組合[10kgごとに100円]
【妹背牛町】Tel32-2282

受入時間 平 日 9:00～16:30

土曜日 9:00～11:30

祝祭日 その曜日と同じ扱い

日曜日 毎月第1日曜日のみ受入

9:00～16:30

受入できないもの

家電リサイクル品目（洗濯機・冷蔵庫・冷凍庫・テレビ・エアコン）、パソコン、オイル類、バッテリー、タイヤ、農機具、消火器、ガスボンベ、エンジン付草刈機、バイク

分別の種類 ごみ分別事典参照

白目の分別にご協力ください

ごみの分別に関するお問い合わせは 沼田清掃 Tel35-1136

又は 住民生活課総合窓口 Tel35-2115